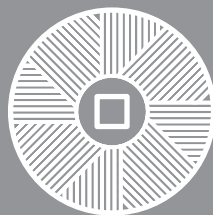
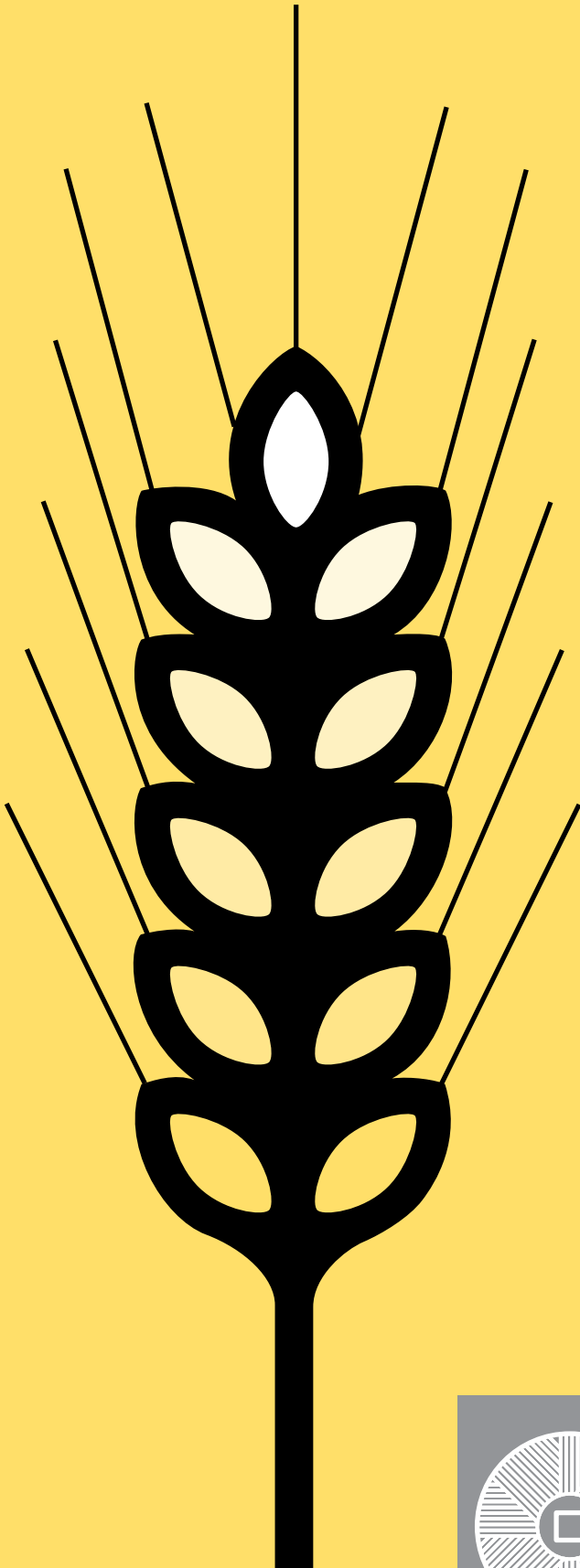


ISSN0913-8838

# 製粉 振興

2013  
No.557  
5



財団法人 製粉振興会

---

★目次

---

平成25年度の「麦の需給に関する見通し」について… 3

---

食品産業の直面する課題について(その1)  
——「消費税の転嫁対策」を中心に——…………… 5

一般財団法人 食品産業センター理事長  
西藤久三

---

「USDA(米国農務省)2022年農業見通し」の概要  
(小麦について)…………… 13

農林水産省農林水産政策研究所 上席主任研究官(食料・環境領域)  
上林篤幸

---

まだ続く泡とおいしさ…………… 19

昭和学院短期大学学長 お茶の水女子大学名誉教授 畑江敬子

---

小麦粉のある風景

パスタ日和…………… 21

食文家 ひらの あさか

---

世界の粉界展望…………… 24

---

業界ニュース…………… 23

国内資料…………… 40

編集後記…………… 46

---

# 平成25年度の 「麦の需給に関する見通し」について

TPP交渉については、アメリカの通商代表部(USTR)が4月24日に我が国の交渉参加を認める意向を議会に通知した。90日間の通知期間を経てアメリカから7月下旬に正式に参加が承認される見通しであり、これにより参加11か国から正式に承認が得られることになる。7月以降本格的に交渉に参加することになるわけだが、重要品目を含めた農産物の動向等注意深く見守っていかねばならない。

さて、3月28日に「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」が開催され、平成25年度の「麦の需給に関する見通し」が政府により決定された。麦の需給に関する見通しは、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき、麦の需要量、国内産麦の流通量、外国産麦の輸入量等を示したものであり、この需給見通しに基づいて政府は、麦の適切な輸入、売渡し、備蓄管理を行うわけである。

平成25年度の小麦の需給見通しについて見てみると、国内産食糧用小麦及び外国産食糧用小麦を合わせた小麦の総需要量は571万トンと見通されている。これは、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量が概ね31～33kgで推移しており、このため、平成25年度の食糧用小麦の総需要量は、近年の平均的な需要量と見込まれることから、過去3ヵ年(平成22年度から24年度まで)の平均需要量から算定されている。次に国内産食糧用小麦の供給量についてであるが、平成25年産の食糧用小麦供給量を75万トンと見通し、そのうち25年度中の流通量として25年産で35万トンと24年産で44万トンの合計である78万トンと見通している。

また、昨年から加わった外国産小麦の代替を前提とした米粉用国内産米の供給であるが、現段階で25年産の取組数量を予測することは困難であることから24年産と同数の3.4万トンとし、25年度中の流通量についても3.4万トンと見通された。結果外国産食糧用小麦の需要量は総需要量である571万トンから国内産小麦の流通量及び米粉用国内産米流通量82万トン差し引いた489万トンとなっている。さらに外国産食糧用小麦の輸入量は、需要量の2.3か月分として設定されている備蓄目標数量が24年度から1万トン増加の94万トンに設定されたことから、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増加分を加えた491万トンと見通されている。

米と並ぶ主要食糧である小麦については、需給及び価格の安定が国民生活にとって極めて重要であることは間違いないが、世界の状況を考えると小麦の需給の不安定さが従来以上に気になるところである。3月28日に開催された食糧部会においても、委員からインドや中国などの新興国において小麦の需要がさらに増加していくと想定される中、長期的にみても現状以上に需給が逼迫した状況で推移していくのではないかと懸念されている。我が国で小麦粉製品はパン、ラーメン、うどん、菓子、パスタ等幅広く使われており、小麦を安定的に買い続けることは非

常に重要なことである旨の発言があった。実際ここ数年、小麦の国際動向を見ても2006年から2008年にかけては豪州の不作やヨーロッパでの天候不順等で期末在庫率も20%程度にまで落ち込むことになった。また、2010年には7月以降ロシアの早魃による穀物の禁輸措置により、小麦を中心とした穀物の国際相場は大きく上昇した。さらに、2012年は、小麦の国際価格が6月後半以降の米国の高温、乾燥による作柄懸念等を背景に上昇した大豆、とうもろこしの相場に引っ張られ高水準で推移し、また需給面では日本めん用向け高品質小麦の主産地である西豪州において早魃に見舞われ、供給がタイトな状況となった。その際には政府が豪州の生産者団体や現地シッパーと交渉し、日本めん用高品質小麦を確保できる目処が立ったところである。今後政府の役割は日本が必要とする小麦の安定供給に向けた生産国関係者との緊密な情報交換、さらに踏み込んで政府間ベースでの中長期的な供給契約の検討などが重要となってこよう。

また、国内産小麦の安定供給も重要な課題である。国内産小麦の播種前契約時の販売予定数量及び収穫後の実販売数量の推移を平成21年産以降で追ってみると、21年産の販売予定数量は906千トンであったのに対し実際の販売数量は639千トン、22年産は販売予定数量909千トンに対し532千トン、23年産は、951千トンに対して692千トン、24年産は948千トンに対して813千トンで、21年産からそれぞれ71%、59%、73%、86%の充足率になっている。国内産小麦については作柄変動の大きい特性を踏まえて天候要因に対する許容値として播種前契約に一定の幅(アローワンス)を設定しており、その範囲内であれば通常契約として契約を結ぶことになっている。現行のアローワンスは±15%を基本に各地方連絡協議会において都道府県別・麦種別に協議、決定することになっている。平成25年産では殆ど全ての産地が±15%に設定されているが、21年産以降全国レベルで見ると23年産まで大きくアローワンスを下回る状況になっており、24年産についても-14%とアローワンスぎりぎりに留まっている状況である。現行の民間流通の前提は播種前契約であるが、その精神は生産者と実需者の間で、産地銘柄、数量、価格等をセットとすることで、生産者は契約の達成を目標とする計画的生産に取り組めるとともに、実需者は加工原料の計画的かつ安定的な確保が可能となるという双方にメリットが生じるものである。今後26年産小麦については、生産者及び実需者から販売予定数量及び購入希望数量の提出、民間流通連絡協議会、入札、播種前契約、作付けと進んでいくのであろうが、生産者サイドにおいては販売予定数量を作成する際に単収等を充分に確認・検証を行うと同時に、播種前契約で合意した数量を念頭に置き播種期における適期播種、生育期における肥培管理を徹底する必要がある。

輸入小麦の安定的な確保のためには、政府においては輸出国との安定供給に向けての緊密な関係作り等、製粉企業においては原料銘柄ごとの正確な需要の把握、備蓄の適切な運用、政府との情報交換等確実に実施していかなばならない。また、国内産小麦の安定供給に関しては、政府に耐病性等に優れた新品種の開発をお願いすると同時に、生産者サイドにはここ数年大きく乖離している販売予定数量と実際の販売数量の差が極力発生しないような方策の推進を強く希望する。

# 食品産業の直面する課題について(その1)

## ——「消費税の転嫁対策」を中心に——

西 藤 久 三

### はじめに

昨年12月の総選挙による安倍内閣の成立以来、いわゆる「アベノミクス」の効果もあり、急速な円安の進行と大幅な株価の上昇等により輸出産業を中心に企業業績が好転し、景気回復が視野に入りつつある。

このため、経済界の雰囲気も一変し、ここ数年なかったような明るさを取り戻している。

一方、原料農産物の輸入依存度の高い食品製造業は、国際農産物価格の高止まりに加え、急速な円安の進行により原料農産物の輸入価格が大幅に上昇し、「川上インフレ・川下デフレ」の状況に陥ることが懸念されている。

ちなみに、直近の食品価格の動向をみると、本年4月の「食料品・飼料」の輸入物価指数(日銀円ベース)は、129.5と前年同月(113.3)に比べ14.3%の大幅な上昇となっている。

(注)契約通貨ベースでは前年同月に比べ0.8%の上昇にとどまっており、輸入価格の上昇は専ら円安の進行に起因している

これに対し、本年4月の「食料品・飲料・たばこ・飼料」の国内企業物価指数(日銀生産者出荷ベース)は、103.3と前年同月(102.7)を0.6%上回るにとどまっており、「生鮮食品を除く食料」の消費者物価指数(総務省統計局)に至っては本年3月は99.3と、前年同月(99.9)を0.6%下回るなど、依然としてデフレが継続しており、典型的な「原料高の製品安」となっている。

こうした中、本年4月には、懸案であったTPP交渉への参加について関係国の承認が得ら

れ、7月から正式に交渉に参加出来る見込みとなったほか、「日中韓」、「日・EU」、「RCEP」等、様々な国・地域との経済連携の取組が進展している。

加えて、農政の分野では、①需要のフロンティアの拡大、②生産から消費までのバリューチェーンの構築、③生産現場の強化を3本の柱とする「攻めの農林水産業」の具体化に向けた検討が進められているほか、前政権(民主党政権)の「エネルギー・環境戦略」のゼロベースでの見直しが行われるなど、安倍政権の推し進める政策の行方には、食品業界としても目が離せない状況となっている。

本稿では、こうした様々な政策の中でも、とりわけ早急な対応が迫られる「消費税率の引上げへの対応」に関し、「消費税の転嫁対策」を中心に「軽減税率制度の導入の検討」についても解説することとしたい。

このほか、長年の懸案であった「食品表示の一元化」を実現するため、今通常国会に提出された「食品表示法案」についても、簡潔に触れることとしたい。

### 第1 消費税の転嫁対策

#### 1 食品業界の要請

(1) 消費税率については、平成26年4月に8%、27年10月に10%へ段階的に引き上げられることとなっているが、食品業界にとっての最大の関心事が「消費税を確実に転嫁出来るかどうか」であることは、言うまでもない。

このため、今般の消費税率の引上げについて、

食品業界では、大手小売事業者等による転嫁拒否等の行為への政府の厳正な対応に加え、「外税表示」への変更を求める声が大勢となっているほか、「軽減税率制度」の導入を求める声が一部の業種から上がっている。

(2) 周知のように、消費税の表示については、平成15年の消費税法の改正により、16年4月から消費者に対する販売(小売段階)においては、「総額表示」(「内税表示」、「税込み価格表示」)が義務付けられている。

平成16年4月前は、「外税表示」(「本体価格表示」、「税抜価格表示」)、「総額表示」の双方が認められ、「外税表示」が主流であったとされるが、①「外税表示」ではレジで請求されるまで最終的にいくら支払えばよいか分かりにくいこと②「外税表示」と「総額表示」が混在しており、価格の比較をしづらいこと等から、「総額表示」に統一されたものである。

なお、事業者間の取引では、現在でも「総額表示」の義務付けは行われていない。

(3) しかし、小売事業者が「98円」、「198円」等といった、消費者にとって値頃感のある価格設定を行うことが多い実情からすると、「総額表示」を維持したまま消費税率が引き上げられた場合には、小売事業者は、値頃感のある価格帯を維持するため、納入価格の引下げを求めことが予想される。

また、今般の消費税率の引上げは、長期にわたりデフレが継続する中、1年半という短期間のうちに2度に亘り実施されるほか、「外税表示」が主流であった消費税の導入時(平成元年4月)や3%から5%への引上時(平成9年4月)と異なり、「総額表示」が義務付けられた状況の下での初めての引上げとなるという事情もある。

加えて、「原料高の製品安」が懸念される中、既に、一部の大手小売事業者は、バイイングバ

ワーを背景に、食品事業者からの「原料農産物価格の上昇に伴う製品価格の引上げ」の要請を拒否するのみならず、平成26年4月からの消費税率の引上げを見越して、逆に納入価格の引下げを要求するという動きさえ伝えられている。

こうした危機感を背景に食品業界においては、「消費税の円滑かつ適正な転嫁を実現するため、「総額表示」の義務付けを廃止し、「外税表示」への変更(復活)を求める」との声が大勢となったものと考えられる。

(4) このような食品業界の要請を踏まえ、食品業界の業種横断の団体である食品産業センターは、本年3月、自由民主党「消費税引上げに伴う転嫁対策に関するPT」(野田毅座長)や農林水産省等に対し、

- ①消費税率引上げの必要性と適正な価格転嫁の実行について、一般消費者や小売業界等に対して、周知徹底を図ること
  - ②消費税額を消費者が正しく認識できるよう、価格表示を現行の「総額表示」から「外税方式」へ変更すること
  - ③取引上の優越的な地位を利用した納入価格の引下げや転嫁拒否等の不公正な取引の取締り及び監視・指導の徹底を図ること
- 等を要請した。

## 2 消費税転嫁対策法案の国会提出

(1) 周知のように、消費税は、事業者の販売する製品やサービスの価格に上乘せされて、生産者から卸へ、卸から小売りへと順次、販売先に転嫁され、最終的には全て消費者が負担することを予定している税金であり、販売先への転嫁については、個々の企業の経営努力に依存する面があることは否定出来ない。

しかし、消費税率の引上げにより巨額の安定財源を確保することとなる政府においても、消費税を確実に転嫁できる環境を整備することが

重要であり、政府の取組が注目される所以である。

(2)このような観点から、本年1月に決定された「平成25年度税制改革大綱」の中でも、「今回の税率引上げにあたっては、下請法の適用対象となっていない大規模小売店舗と納入業者の間の取引など流通の分野も含め、力のある事業者による転嫁拒否、実質的な値引き強制等が行われないよう、より踏み込んだ転嫁対策を強力に推進する必要がある、このような観点から、独占禁止法及び下請法の特例に関する法制上の措置の具体化を含め、強力な実効性のある転嫁対策を実現する」旨が盛り込まれたところである。

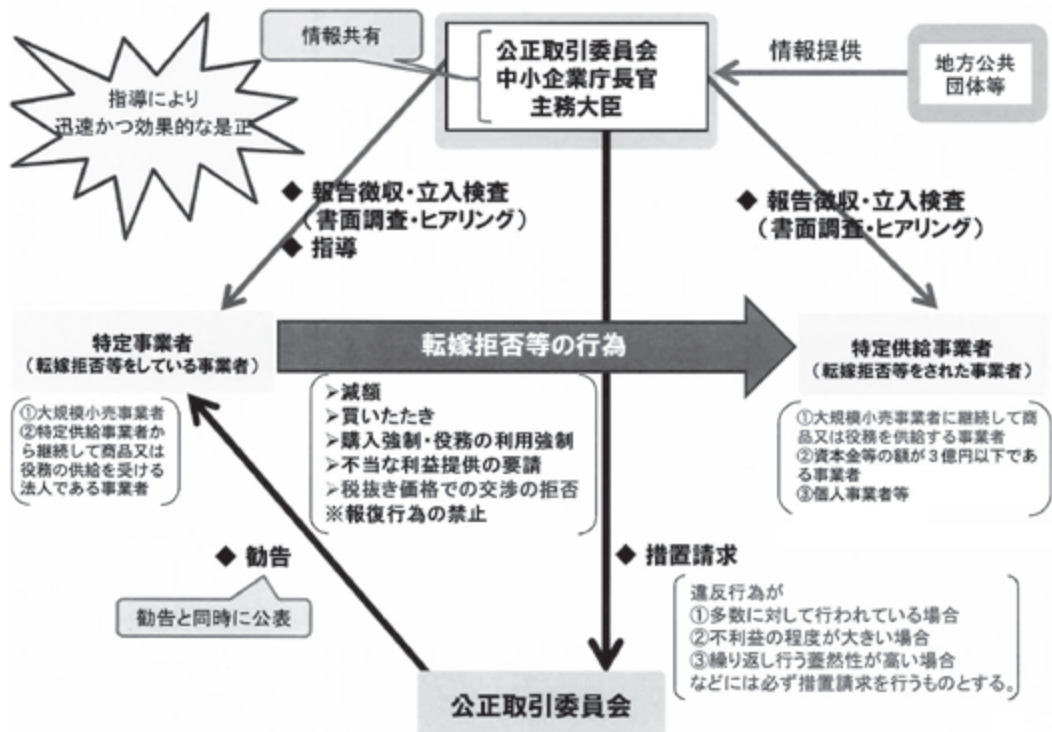
(3)こうした諸般の状況を踏まえ、3月22日、政府(公正取引委員会)は、今通常国会に消費税転嫁対策法案(正式な法案名は「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害

する行為の是正等に関する特別措置法案)を提出した(同法案は、5月17日、衆議院本会議で一部修正の上、可決され、参議院に送付されたところである)。

(4)同法案は、今般の消費税の引上げに際し、消費税の転嫁のための特別措置を定めたものであり、平成29年3月末までの時限的措置とされている。

その内容をみると、大規模小売事業者等による消費税の転嫁拒否等の行為(例えば、納入事業者に対する減額・買ったたき、購入強制・役務の利用強制、不当な利益の提供要請、税抜き価格での交渉の拒否、報復行為)を禁止するとともに、転嫁拒否等の行為に対する検査・指導、勧告・公表等の是正措置を講ずることを定めているが、同法案に規定されたこれらの是正措置は、独占禁止法本体で規定されている手続きに

第1 消費税の転嫁拒否等の行為に対する処理スキーム



比べ、迅速に発動できるような制度設計が行われており、相当の牽制効果が期待できるものと考えられる。

(注)公正取引委員会は、消費税率の引上げを見据えた買いたたき等の行為に対し厳正に対処するため、既に本年4月、大規模小売業者(約2,000社)及び納入業者(約5万社)を対象とした書面による緊急調査を実施したほか、事業者からの相談を一元的に受け付ける「専用相談窓口」を設置した。

(5)また、「消費税は転嫁しません」、「消費税は当店が負担しています」、「消費税率上昇分値引きします」等といった、消費税の転嫁を阻害する表示も禁止されることとなっている。

このため、前回の消費税の引上げ時に話題となった、いわゆる「消費税還元セール」も禁止されることとなるが、流通業界からは、「消費税還元セールの禁止は、販売促進活動を萎縮させることにより消費が減少し、ひいては納入事業者の経営にも悪影響を及ぼす」との強い反発があり、どのような表示が禁止されるかを具体的に定める「ガイドライン」の内容が注目される。

(6)さらに、食品業界が強くその実現を求めていた「外税表示」については、総額表示義務の特例措置として、「現に表示している価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しない」とされたところであり、「外税表示」が容認されることとなった。

しかし、今般の措置は、「外税表示」に一本化するものではなく、「外税表示」を選択するか、「総額表示」を選択するかは事業者の任意に委ねられている。

また、恒久的な措置として認められたものではなく、あくまでも今般の2度にわたる消費税の引上げに対応するため、平成29年3月末までの時限措置として認められたものであることに

留意する必要がある。

「外税表示への一本化とその恒久化」を求めている事業者からは、不満の残るものであろうが、平成15年の消費税法の改正の経緯とその後の「総額表示」の定着の状況、「外税表示」ではなく「総額表示」を選択する事業者の存在等を考慮すれば、「外税表示への一本化とその恒久化」を実現することは、現実には困難であると考えられる。

(7)このほか、消費税導入時と同様の独占禁止法の適用除外制度として、事業者等が公正取引委員会に届け出て、

- ①「転嫁カルテル」(消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為)
  - ②「表示カルテル」(消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為)
- を実施することが認められている。

いずれにしても、政府の迅速かつ効果的な取組が功を奏して、消費税の円滑かつ適正な転嫁が実現出来る環境が整備され、2度にわたる消費税率の引上げが食品製造事業者の経営に悪影響を及ぼすことのないよう期待したいものである。

## 第2 「軽減税率制度」の導入の検討

### 1 経緯

(1)消費税については、従来から「逆進性」が問題となっており、消費税率の引上げに当たっては、低所得者対策を確実に実施する必要がある。

昨年8月に成立した「税制抜本改革法」では、低所得者対策に関して

- ①「番号制度」(マイ・ナンバー)の本格的な稼働及び定着を前提に、給付付き税額控除等の施策の導入について検討する
- ②複数税率の導入について、財源の問題、対象範囲の限定、中小事業者の事務負担等を含



イ 軽減税率

- 消費税率の10%引き上げ時に、軽減税率制度を導入することをめざす。
- そのため与党税制協議会で、速やかに下記事項について協議を開始し、本年12月予定の2014年度与党税制改正決定時までには、関係者の理解を得た上で、結論を得るものとする。
- 与党税制協議会に軽減税率制度調査委員会を設置し、適宜、検討状況を与党税制協議会に中間報告をする。
- 協議すべき課題
  - ・対象、品目
  - ・軽減する消費税率
  - ・財源の確保
  - ・インボイス制度など区分経理のための制度の整備
  - ・中小事業者等の事務負担増加、免税事業者が課税選択を余儀なくされる問題への理解
  - ・その他、軽減税率導入にあたって必要な事項

め、様々な角度から総合的に検討する

- ③消費税の8%への引上時(平成26年4月)から給付付き税額控除、軽減税率の導入までの間の暫定的及び臨時的な措置として、「簡素な給付措置」を実施する等とされたところである。

(2) このうち複数税率(軽減税率)については、平成25年度税制改正大綱において次のように取り扱うこととされ、これを受けて、軽減税率制度調査委員会(野田毅座長(自民党)、斉藤鉄夫座長代理(公明党))において、本年夏の「中間とりまとめ」を目指して、現在、関係者からのヒアリングが行われている。

## 2 食品業界の対応

(1) 食品は、概して必需度が高い国民生活の基礎的な物資であり、軽減税率制度を導入する場合には、他の品目に先駆けてその対象として検討されるべきものである。

特に、長年にわたり国民の所得が伸び悩む中で、食品の価格は、輸入原料農産物価格の値上

がりにより将来的には上昇が予想されることもあり、「消費税率の引上げに際しては、国民生活の安定を図るためにも、食品について何らかの特例措置が講じるべきである。この場合、「給付付き税額控除」等よりも、国民にとってわかりやすい「軽減税率制度」を導入すべきである」との声が上がることも理解出来るところである。

現に消費税率が我が国よりも高いヨーロッパ諸国においては、いずれの国も、食品を軽減税率の対象としている。

(2) しかし、軽減税率制度の導入については、税務当局からは、これまでも、

- ①対象品目について合理的な線引きが困難であり、敢えて線引きを行えば品目間に不公平を生ずる恐れがあること
- ②負担軽減額は、消費額が大きい高所得者の方が多額であること
- ③一部の品目の税率を低くすることにより、同額の財源を調達するためには、標準税率をより高く引き上げることが必要となること

④インボイスの発行が必要となり、事業者の負担が増大するほか、免税事業者はインボイスの発行ができないため、取引上不利となる恐れがあること

⑤軽減税率を設けている国は多数存在しているが、その多くは標準税率が15%以上であり、食料品に係る税率は平均10%程度であること

⑥軽減税率を導入している国においては、導入に伴う様々な紛争が発生し、軽減税率制度に対する評価は、どちらかと言えば否定的であること

等の問題が指摘されている。

加えて、「制度が複雑になり、事務負担が増大する」として、流通業界や中小企業団体等からも反対の声が上がるなど、事業者や経済界の中にも賛否両論がある。

(3) 食品業界においても様々な意見があるが、一部の業種からは、既述したような事由から、「軽減税率制度」の導入を求める声が上がっているところである。

このため、食品産業センターでは、本年3月、消費税の転嫁対策について関係方面に要請した際、「軽減税率制度の導入」についても、

①軽減税率制度を導入することとなった場合には、食品を一括して軽減税率の適用対象とすること

②中小事業者等の事務負担に配慮し、簡素な納税措置とすること

等の要請を行ったところである。

(4) なお、低所得者対策のうち「給付付き税額控除」については、「番号制度」(マイ・ナンバー)の本格的な稼働及び定着を前提に検討を行うこととされているが、本年3月1日、「番号法案」(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案)が今通常国会に提出された。同法案は、5月9日に衆議院本会議

で可決され、現在、参議院で審議が行われている。

### 第3 食品表示の一元化～「食品表示法案」の国会提出～

#### 1 「食品表示法案」の概要

(1) 食品表示法案は、①食品衛生法、②JAS法及び③健康増進法の3つの法律の食品表示に関する規定を統合して、食品表示に関する包括的かつ一元的な制度を創設するものであり、消費者の食品表示に関する適切な理解の増進、事業者の食品表示の遵守コストの低減等が期待されている。

同法案は、本年4月5日、今通常国会に提出されたが、その内容をみると、

①現在は任意表示となっている「栄養表示」についても、義務化が可能な枠組みとしたこと

②著しく事実と相違する表示行為等に対する「適格消費者団体」による差止請求権に関する規定を新設したこと

等を除けば、基本的には上記の3法を統合し、整理したものである。

なお、同法案は、現在、衆議院で審議が行われている。

食品事業者にとって最も関心の深い具体的な食品表示の項目や表示の方法については、同法第4条に基づき策定される「食品表示基準」(内閣府令)の中で明らかにされることとなっている。

なお、同法案の施行は、公布後2年以内とされており、法案成立後、「食品表示基準」の策定に向けた検討が行われることから、食品業界としても、その動向を注視することが必要である。

#### 2 食品表示の検討のあり方

(1) 食品表示の今後の検討課題としては、

①加工食品の原料原産地表示のあり方

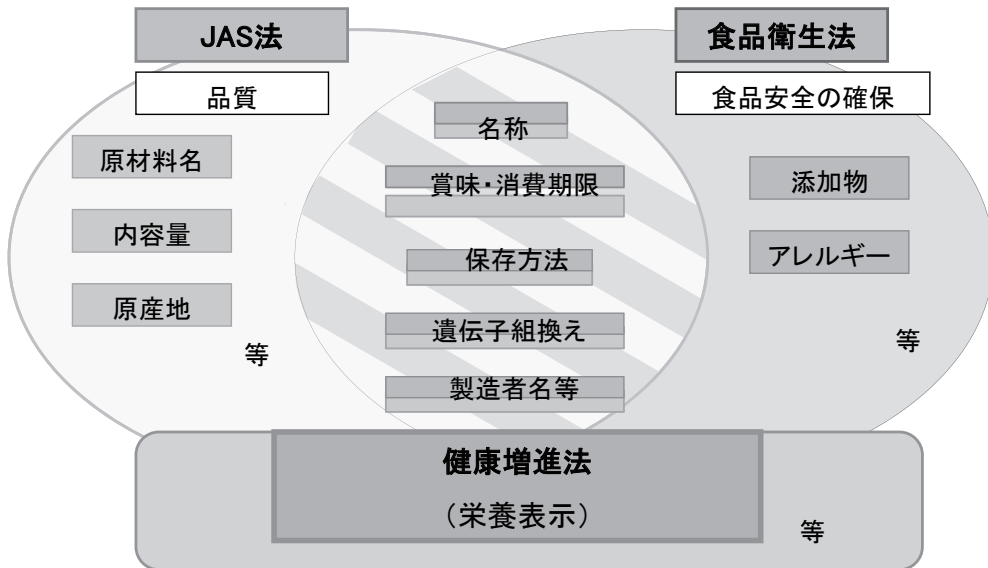
②遺伝子組換え表示や食品添加物表示の取扱い

③インターネット販売の取扱い

現行の食品表示に関する法律

食品衛生法	JAS法	健康増進法
<b>【目的】</b> ○ <u>飲食に起因する衛生上の危害発生を防止</u>	<b>【目的】</b> ○農林物資の品質の改善 ○品質に関する適正な表示により消費者の選択に資する	<b>【目的】</b> ○ <u>栄養の改善その他の国民の健康の増進を図る</u>
○ <u>販売の用に供する食品等に関する表示についての基準の策定及び当該基準の遵守</u> (第19条)等	○ <u>製造業者が守るべき表示基準の策定</u> (第19条の13) ○ <u>品質に関する表示の基準の遵守</u> (第19条の13の2)等	○ <u>栄養表示基準の策定及び当該基準の遵守</u> (第31条、第31条の2)等
○食品、添加物、容器包装等の <u>規格基準の策定</u> ○規格基準に適合しない食品等の <u>販売禁止</u> ○都道府県知事による <u>営業の許可</u> 等	○ <u>日本農林規格の制定</u> ○ <u>日本農林規格による格付</u> 等	○ <u>基本方針の策定</u> ○ <u>国民健康・栄養調査の実施</u> ○ <u>受動喫煙の防止</u> ○ <u>特別用途食品に係る許可</u> 等

表示関係  
(表示関係以外)



等、多岐にわたるが、検討に当たっては、消費者にとっての分かり易さ、事業者の実行可能性、国際基準との整合性等に配慮した、バランスの取れた慎重な論議が求められる。

(2) 中でも、一部の消費者団体等が強く主張し

ている「すべての加工食品を対象とした原料原産地表示の義務化」については、

①消費者庁の調査(平成23年12月)によれば、原料原産地表示を参考にしている消費者の多く(61%)は、「安全性を確認するため」と誤認し

ていること

- ②国産原材料の生産振興等の観点からは、いわゆる「強調表示」を行うことにより対応することが最も適切であること
- ③原料原産地表示を拡大する場合、国内で製造される食品にのみ原料原産地表示の義務付けを拡大することとなることから、生産工場の海外移転・国内産業の空洞化を加速し、ひいては国内農漁業の販路を失いかねないこと等の様々な問題があることに留意する必要がある。

### むすび

以上、消費税率の引上げへの対応——「消費税の転嫁対策」と「軽減税率制度の導入の検討」——及び「食品表示法案」について解説をしてきたが、食品業界が当面注視しなければならない政府の取組としては、このほかにも、

- ①食品中の放射性物質の検査と風評被害への対

応

- ②当面の電力需給対策と中長期的なエネルギー政策のあり方
- ③TPP等のEPA/ FTAへの対応と国内農業保護のあり方
- ④食品リサイクル制度及び容器包装リサイクル制度の見直し
- ⑤集団訴訟制度（消費者の請求権を束ねて訴訟を行える新たな訴訟制度）の動向（今通常国会に「消費者の財産的被害の集団的な被害の回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案」を提出済み）

等、様々な課題が目白押しであるが、これらの諸課題については、別稿で触れることとしたい。

（注）本稿の執筆時点は、平成25年5月17日である。

（ 一般財団法人  
食品産業センター理事長 ）

# 「USDA(米国農務省)2022年農業見通し」 の概要(小麦について)

上 林 篤 幸

## 1. はじめに

我が国の小麦に関する政府売渡価格は2013年4月期(4~9月)は、前期(2012年10~2013年3月)に比較して9.7%引き上げられた。その背景には、算定期間前半(2012年9月~2012年11月)において、小麦の国際相場が米国の高温・乾燥気候による作柄悪化懸念を背景に上昇したトウモロコシや大豆の国際相場に連動して高水準で推移したこと、及び算定期間後半(2012年12月~2013年2月)において、西オーストラリア産小麦の生産量が乾燥等の影響により減少し輸入価格が高騰したことが、主な要因としてあげられる。

一方、2013年2月に、「USDA(米国農務省)2022年農業見通し」がウェブ上に公表された。本稿は、2013年4月上旬現在までの情報をベースにして、小麦の国際需給および価格に関する現状および中長期見通しについての要約を試みようとするものである。

## 2. 「USDA2022年農業見通し」について

米国は世界屈指の食料輸出国であり、米国の生産者や食料ビジネスに携わる関係者にとっては、国内市場のみならず、世界の食料需給動向が大きな関心事項である。このため、USDAでは、世界の食料需給の中期(大体今後10年程度)見通しを行うため、1971年に部分均衡体系による世界食料需給予測モデル(Grainモデル)を用いて1990年までの世界の食料需給予測を実施した。それ以降、USDAは本モデルを改良しつつ、世界の食料需給予測を発表してきた。1993年以降

は、世界全体を42地域に分類したCCLS(Country and Commodity Linked System)モデルにより、米国および世界の農畜産物の需給および価格に関する予測を毎年公表している。なお、米国以外の地域については対象品目の需給表は公表されておらず、貿易量のみ公表されている。CCLSモデルそのものは非公表の扱いとなっている。

2013年2月に、“USDA Agricultural Projections to 2022”(以下、「見通し」と略。)がウェブ上に公表された。対象品目は、耕種作物(トウモロコシ、ソルガム、大麦、オーツ麦、小麦、コメ、綿花、大豆、大豆油、大豆ミール、砂糖、園芸作物(野菜など))および畜産物(牛肉、豚肉、鶏肉、七面鳥の肉、鶏卵、乳製品)である。2011/12年度をベース年度(基準年度)として、2022/23年度までの各年度の米国の国内生産量、消費量、輸出量、輸入量、期末在庫量および生産者価格を予測している。また、主な品目については、世界の主要国・地域に関する貿易量を予測している。

この「見通し」を策定するために実施した作業は、2012年10-12月の間にモデルを動かして暫定的な予測値を算出し、それらをもとに品目別の専門家がその専門的な知識をベースに修正を加え、「見通し」を洗練していくという従来の手法が用いられている。

## 3. 米国産小麦の需給見通し(表1)

2012/13年度において、2012年夏の高温・干

ばつの影響によりトウモロコシや大豆と同様に高騰した小麦価格と単位面積当たり収入の見通しにより、2013年の小麦の栽培面積は増加すると見込まれる。しかし、見通し期間中において、他の作物(例：トウモロコシ、大豆)と比較して総じて弱い需要の増加により、小麦の栽培面積は2022年度には2,024万ヘクタールまで減少すると見込まれる。これは1980年代初頭からずっと続く長期的な減少傾向である。

小麦の米国における国内需要量は、相対的に成熟した市場である。小麦の食用消費量は、米国の人口増加速度と並行し、緩やかな増加傾向をたどるとみられる。

米国産小麦の飼料用需要は、低品質などの理由により、食用よりも低い価格での販売となるが、見通し期間の初期においては、2012/2013年度の増加の反動から減少すると見込まれる。その後、トウモロコシ価格との関係により、小

麦が家畜用飼料中のわずかな割合に継続的に使用されるとみられることから、小麦の飼料用需要は横ばいで推移すると見込まれる。

米国の小麦の輸出量は、見通し期間中(2013-2022年度)の大多数の各年において、9億5千万ブッシェル(約2,600万トン)を下回るとみられる。米国の小麦輸出は、黒海沿岸諸国(ロシア、ウクライナ、カザフスタンなど)からの小麦輸出との競争に直面している。黒海沿岸諸国からの小麦の輸出量が世界全体の輸出量に占める割合(シェア)は、2013/2014年度の22%から着実に増加し、2022/23年度には30%を占めると見込まれている。同じ期間において、EUのシェアは、14%から15%に増加する一方、米国のシェアは19%から16%に減少するとみられる。

#### 4. 国際小麦市場における輸入の見通し(図1)

世界の小麦(小麦粉を含む)の貿易量は、2013/2014年度と2022/2023年度の間で2,200万

表1 米国の小麦の需給および価格の見通し

穀物年度	単位	2011/12	2016/17	2022/23	見通し期間中の年平均増減率(%)
栽培面積	百万ha	22.0	20.6	20.2	▲0.8
収穫面積	百万ha	18.5	17.6	17.3	▲0.6
単収	トン/ha	2.9	3.1	3.3	1.0
生産量	百万トン	54	55	57	0.4
消費量合計	百万トン	32	34	35	0.7
うち；					
食用	百万トン	26	27	28	0.7
飼料用	百万トン	4	5	5	1.3
工業用その他	百万トン	2	2	2	▲1.1
輸出量	百万トン	32	25	26	▲2.1
期末在庫量	百万トン	20	21	20	0.0
期末在庫率	%	31.4	35.2	33.6	0.6
生産者価格	ドル/トン	266	211	228	▲1.4

資料：“USDA Agricultural Projections to 2022”

注：米国では、期末在庫率＝期末在庫量／(消費量＋輸出量)\*100で計算している。

トン(16%)増加し、2022年度には1億6,400万トンに達すると見込まれる。小麦の輸入量が増加する地域は、人口と所得の増加が需要を牽引する開発途上国に集中するとみられる。最も顕著な輸入の増加を示す国・地域は、インドネシアおよびその他のアジア諸国、エジプト、サウジアラビア、西アフリカ経済共同体に加盟する15カ国、その他サブサハラアフリカ諸国、および北アフリカ・中近東の諸国である。

世界全体では、小麦の1人当たり消費量は僅かに減少すると見込まれる。多くの開発途上国では、小麦の1人当たり消費量はほとんど変化がないとみられるが、小麦の輸入量は緩やかに増加すると見込まれる。その理由は、人口が増加する一方、小麦の生産量を増加させる余地が限られているからである。インドネシア、ベトナムおよびその他のいくつかのアジア諸国で

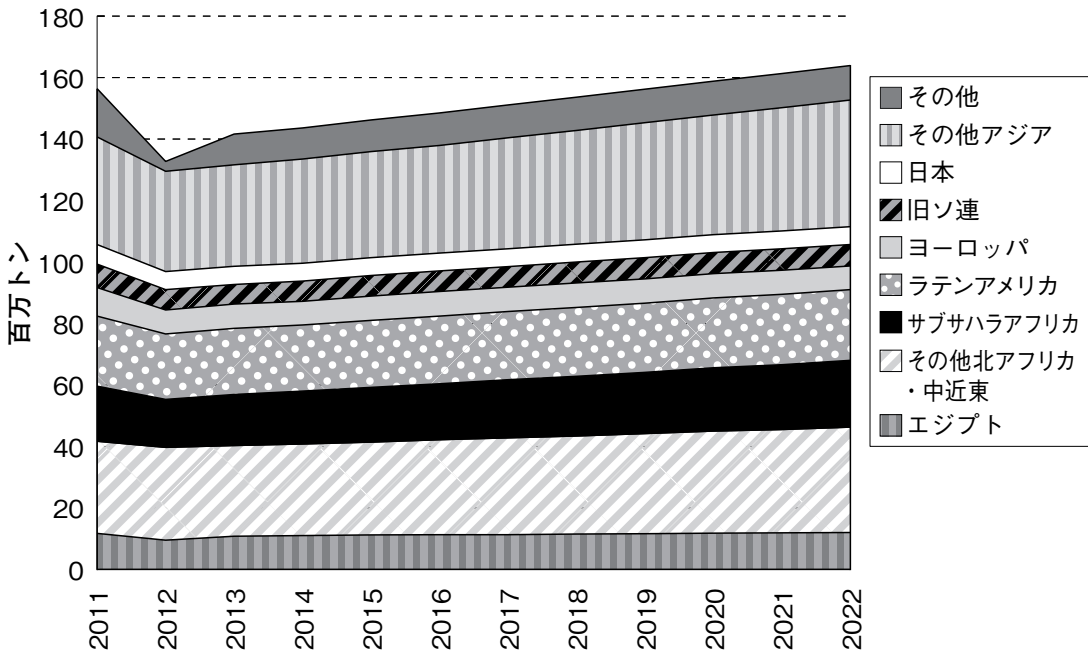
は、所得の増加により、消費者の嗜好が彼らの主食のコメから小麦に僅かに代替するとみられる。

エジプトは、引き続き世界最大の小麦輸入国にとどまり、その小麦輸入量は、2022年度には1,200万トンに達すると見込まれる。インドネシアの小麦の輸入量は急速に増加し、同年度には860万トンに達し、ブラジルから世界第二位の小麦輸入国の地位を奪取するとみられる。

ベトナムおよびバングラデシュの小麦輸入量は急速に増加し、2013年度から2022年度までの輸入量の増加は210万トンに達すると見込まれる。一方、アジア地域の大輸入国である日本および韓国の同期間における小麦輸入量はやや減少するとみられる。

アフリカおよび中近東諸国の小麦の輸入量は、見通し期間中1,200万トン増加すると見込まれ、世界全体における小麦輸入量の増加の53

図1 今後10年間の世界の小麦の輸入見通し



資料"USDA Agricultural Projections to 2022"

%を占めると見込まれる。サウジアラビアは、水不足から2016年までに小麦の国内生産を止めるという政策決定を行った。このため、同国による2022年度の小麦の輸入量は340万トンに達するとみられる。

歴史的にみて、インドはある年には小麦の大輸入国であり、また別の年には小麦の大輸出国であった。過去2年間に於いて、同国は、国内の高い価格支持および過剰政府在庫の累積の結果、相当量の小麦を輸出した。このような価格支持政策は今後も継続すると見込まれるが、今後10年間で小麦の輸出量は減少するとみられる。

## 5. 国際小麦市場における輸出の見通し(図2)

輸出国を見ると、伝統的な五大小麦輸出国(米国、オーストラリア、EU、アルゼンチンおよびカナダ)は、過去10年間では、小麦の世界全体での輸出量の約7割を占めてきたが、2022年度には6割までそのシェアを低下させるとみられる。このシェアの低下は、主に黒海沿岸諸国

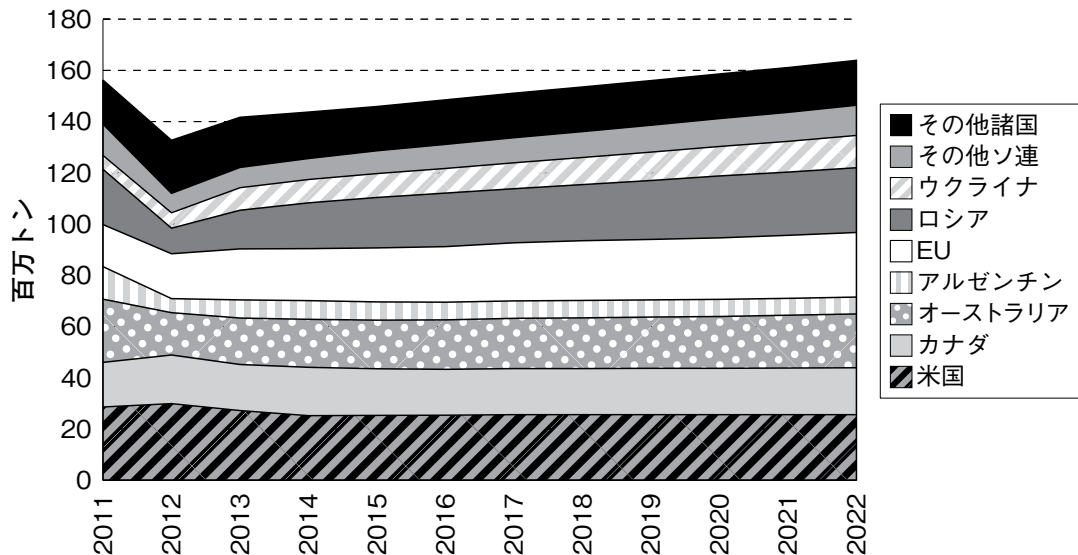
からの輸出の増加によるものである。

米国の小麦の輸出量は、2012/2013年度の約3,000万トンから2022/2023年度には2,500万トンを僅かに上回る水準にまで減少すると見込まれる。米国の小麦輸出量の世界シェアは、過去5年平均の22%から2022/2023年度には16%にまで減少するとみられる。

カナダの小麦の栽培面積は減少傾向にあるが、その背景には世界的に植物油(特にナタネ油)に対する需要が増加し、その結果小麦よりナタネの方が単位当たり面積からの利益が大きいことから、小麦からナタネへの作物変換が生じていることによる。この結果、小麦の輸出量は今後やや減少すると見込まれる。CWB(カナダ小麦ボード)による国家独占貿易が廃止される結果、輸送距離が近く運賃が安い米国への輸出の振替が生じるとみられる。

アルゼンチンでは、大麦を輪作体系の中に取り入れ土地利用の増大を図る政策が推進される

図2 今後10年間の世界の小麦の輸出見通し



資料"USDA Agricultural Projections to 2022"



結果、かつて小麦が栽培されていた農地から大  
麦栽培へのシフトが生じている。同国の小麦の  
輸出量は、過去2年間の生産量減少の反動とし  
て、2013および2014年度産の小麦の輸出量が  
増加するが、その後、見通し期間中を通じて徐々  
に減少すると見込まれる。

EUは、伝統的小麦輸出国の中では、唯一シ  
ェアを増加させるとみられる。EUの小麦は  
2011年産および2012年産は大きく減少したが、  
その後は増加に転じ、2022年度には、過去10年  
の平均をかなり上回る2,200万トンに達すると  
見込まれる。

RUK(黒海沿岸諸国=ロシア、ウクライナお  
よびカザフスタン)の近年の小麦輸出量の強い  
増加傾向は、2010年および2012年の干ばつによ  
って中断された。しかしながら、これら諸国から  
の輸出量は回復し、見通し期間中を通じて55  
%という大幅な増加を示し、2022年度には約  
50,00万トンに達すると見込まれるが、これは、  
同期間中における小麦の世界全体における輸出  
量増加の大部分である80%を占めるとみられ

る。同期間において同時に小麦の国内での飼料  
用需要量も大幅に増加することを考え合わせると、  
RUKにおける小麦の生産量は著しく増加  
すると見込まれる。なお、この見通し中では想  
定されていないが、RUK地域では天候および  
単収が大きく変動する傾向にある事は留意する  
必要がある。

## 6. 「見通し」読後の所感

「見通し」は、前提条件として、今後も良好な  
天候が続くことによる平年作を見込んでいるが、  
もし今後これらの世界の主要穀物生産国で異常  
気象による干ばつ等が発生すれば、世界の小麦  
市場には大きな混乱が発生する可能性がある。  
その意味で、国際小麦市場の不安定性は増加し  
ていると言える。

現に、2008年に経験した、いわゆる「リーマ  
ンショック」直前の、小麦、トウモロコシ、大豆、  
コメなどの暴騰の契機となったのは、2006-  
2007年度におけるオーストラリアの2年続きの  
干ばつという未曾有の事態であった。その後、

図3 西暦2000年以降の小麦の国際価格(月別)の推移



資料：ロイター・ES=時事

2008/2009年度は、世界的な豊作により、小麦の国際価格は一旦下落したものの、2010年7月のロシア、ウクライナ等黒海沿岸地方における異常高温と干ばつにより、小麦の国際価格は再び急上昇した。

2011/2012年度は、世界的な豊作により、一旦小麦の国際価格は下落したが、2012年6-7月に、米国で高温・乾燥気候による50年ぶりの大規模な干ばつが発生し、作柄悪化懸念を背景に上昇したトウモロコシや大豆の国際相場に連動して8月にはピークをつけたが、その後やや下降気味で推移している(図3)。2013年4月10日に発表された、USDAによる世界の小麦の需給見通しでは、2012/2013年度の世界全体での生産量は対前年度比6.0%減、消費量は同3.4%減、期末在庫量は同8.6%減、期末在庫率(期末在庫量/消費量)は同1.5ポイント減(28.6%-27.1%)となっており、これらの数字を総合すると、前年度に比較して今年度の需給の引き締め感が強く、またそれは、生産量の減少に牽引されているという感がある。

21世紀に入り、小麦の国際マーケットを分析する上での視点を列挙すると以下の通りである。すなわち、(1)小麦は食用需要が中心であるが、飼料用としてはトウモロコシと競合しており、トウモロコシの価格が上がれば、小麦を飼料用として使用するインセンティブが高まる。(2)したがって、小麦の国際価格はトウモロコシの国際価格に連動しやすい。(3)米大陸の比重が高いトウモロコシに比較して小麦の生産地帯は世界全体に分散している。(4)小麦の食用需要は先進国で飽和しているが、人口や所得水準の増加が見込まれる新興国や開発途上国においては、引き続き需要の増加が見込まれる。(5)投機マネーの動向にも留意が必要である。(6)ロシアなど黒海沿岸諸国の輸出国としての

存在感が増しつつある。

特に、国際価格の水準について小麦とトウモロコシを比較して注目すべき傾向は、2011年頃から両者の水準がかなり接近してきた事である。これは、トウモロコシへの需要が飼料用およびバイオ燃料用の両方について世界的に増加し、トウモロコシの価格が底上げされてきた事によるものであろうが、もし両者の水準にあまり違いがなければ、小麦をより飼料用に利用しようとするインセンティブも高まるであろう。世界的に所得向上を背景とした畜産物などの動物性タンパク源への需要が増加している点に留意する必要がある。

我が国では、パン、麺類など、日常の食生活において小麦の占める位置は重要である。今後の小麦の安定供給を図っていくためには、国内の生産基盤を可能な限り活用するとともに、小麦やトウモロコシなどの農産物の国際市場の動向を注視し、小麦の安定輸入を戦略的に確保していく必要がある。

(注1)

本稿は2013年4月11日現在利用可能なデータに基づいており、農林水産省の公式見解を表すものではなく、筆者個人の見解に基づいている。

(注2)

本「見通し」は、その原文の全部が無料で下記の資料1のUSDAのサイトからダウンロードが可能です。

(資料)

1. USDA「USDA Agricultural Projections to 2022」  
(<http://www.ers.usda.gov/publications/oce-usda-agricultural-projections/oce131.aspx>)

2. USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates」

<http://www.usda.gov/oce/commodity/wasde/>

( 農林水産省農林水産政策研究所 )  
( 上席主任研究官(食料・環境領域) )

# まだ続く泡とおいしさ

畑 江 敬 子

## ビスケット・クッキー

ビスケットもクッキーも小麦粉を主な材料とし、油脂、砂糖、水、牛乳・乳製品その他を混ぜ合わせた練り生地を小型に成形し、焼いて水分を少なくした焼き菓子である。

アメリカでは、クッキー、イギリスではビスケットといわれ、国によって呼び方が異なっている。(アメリカではビスケットというのは軟らかいスコーンのようなもの)

日本ではビスケットはハードビスケットとソフトビスケットに分けられる。

ハードビスケットはグルテンの多い小麦粉を使用し、グルテンの粘弾性を出すためにドウを寝かせるということである。グルテンの多い小麦粉ではドウは硬くなり、膨化は抑制されるので、かりっとした食感で脆さに欠ける。製品の表面に模様を彫り込んだり穴をあけて火ぶくれを防いだりする。

ソフトビスケットはハードビスケットより砂糖や油脂の配合量が多く、グルテンの少ない小麦粉を用いる。軽くさくさくした食感で濃厚な風味を持つ。ソフトビスケットの中で、小麦粉以外の副材料を多く配合し、風味に富むソフトな口当たりのものをクッキーと呼んでいる。

これらは生地をこねることが空気を含ませることになり、その気泡が加熱によって膨張、あるいは気泡に周囲の水分が蒸発して、気泡が成長し生地は膨化する。

現在日本では[ビスケット類の表示に関

する公正競争規約]で、クッキーは[ビスケット類のうち手作り風の外観を有し、糖分、脂肪分の合計が重量百分比で40%以上のもので、嗜好に応じ、卵、乳製品、ナッツ、乾果、蜂蜜等により製品の特徴付けを行なって風味よく焼き上げたもの]とされている。クッキーはビスケットに比べ食感の軟らかい、口溶けの良い焼き菓子とされ、製品には形や風味等に特徴を持たせたものが多い。

材料配合のうち、油脂の割合を多くするほど、クッキーは軟らかくもろくなり、口溶けも良くなるが、油染みがでる。焼くと油脂が溶けて、小麦粉や砂糖の固体に対して潤滑油のような働きをするので、クッキーは拡がり係数が大きくなり、形は横広がりになる。また、油脂はグルテン同士の接触を妨げるのでグルテン形成は妨げられ、口触りがさくさくしたものになる。

砂糖は、甘みと適度な着色を与え膨化を良くする。砂糖は通常、油脂とクリーム状に混合してから小麦粉と合わせるので、砂糖と油脂を混合するとき空気を抱き込み、気泡を多く含む生地になるからである。卵の泡立てに砂糖を加える場合も、砂糖が気泡を安定化させるので膨化が良くなる。砂糖は小麦粉のグルテン形成に必要な水を奪うので、グルテン形成もでんぷんの糊化も妨げられる。しかし、砂糖の配合量が多くなると、逆にクッキーは硬くなり、もろさと口溶けは悪くなる。

卵は風味を向上させるが、配合量が多く

なると、クッキーの膨化は抑えられ、クッキースプレッドは減少する。もろさや口溶けは悪くなり、甘味も減少する。一般に全卵と卵白はクッキーを硬くし、卵黄の脂質と乳化性はクッキーにしっとり感とこくを与える。

ほとんどのクッキーは砂糖と油脂、卵を混ぜるときに含まれる空気だけで膨張するが、膨化剤を加えることがある。

### ビスコット

ビスケットの語源はラテン語のBis(2度)Coctus(焼かれた)に由来するといわれている。元々日持ちを良くするために兵隊の糧食として考案されたものであろう。

フランスでbiscotteという、パンを薄く切って、もう一度焼いたもので、油脂をほとんど含まず、水分が少なく保存性が高いので、買い置きして朝食にパンの代わりに食べる。甘味はないのでバターやジャム、蜂蜜等をつけたり、チーズをのせたりして食べる。

このビスコットにアイシングで甘味をつけたり、チョコレートでコーティングしたりすると、今日本で流行っているラスクのようなになる。

### アニスブレデル

フランスに住んでいる友人に聞くと、クリスマスの準備でいろいろな種類のクッキーを作るが、その一つにanisbredleがあるということである。ちなみに、bredleとはアルザス地方の言葉でクリスマス用のクッキーの総称ということらしい。

材料は、卵と砂糖、小麦粉、アニスシードで、油脂は含まない。直径3cmぐらいで高さが1.5cmぐらい。丸いハードビスケッ

トが帽子をかぶっているような形をしている。軸の短く太いマッシュルームとでもいうような形である。甘く、水分が少なく硬いので保存性が高い。

作り方は、まず、砂糖と卵をかなり時間をかけて攪拌し、砂糖を充分溶かしながら硬く泡立てる。そこに小麦粉とアニスを加えまぜて生地を作る。天板に油を敷き、小麦粉を振ってから、生地をスプーンで置いたり、絞り出したりする。そのまま焼くとただのクッキーであるが、anisbredleはそのまま1夜放置する。そうすると、絞り出したときは生地がこんもりと丸い形をしているが、翌日には上部の丸い表面は泡が消えて乾き、内部は軟らかい状態になっている。これを150℃ぐらいで10分間焼くと、2層に分かれ、上半分は白いメレンゲで、下半分はやや焦げ色がつき硬いクッキーのようになる。

生地の放置時間が短いと2層に分かれず、下半分がうまくできない。放置する間に、表面は乾燥し、内部は生地もまだ軟らかく、泡も残っているので、焼いている間に生地が膨化する。上に向かって膨張した生地は表面の乾燥した部分を押し上げる。下に向かって膨張した生地はマッシュルームの軸のような部分を形成すると考えられる。

試しに、このanisbredleの断面を見るとメレンゲの部分はほとんど膨化せずに上半分の周囲を取り巻いている。内部のクッキー部分には大小の気泡がある。この部分が膨化して中央が高くなり、上半分の形はマッシュルームの傘のようになり、下半分はマッシュルームの軸のようになる。なんだかわいらしい。

( 昭和学院短期大学学長 )  
( お茶の水女子大学名誉教授 )

## パスタ日和

ひらの あさか

おなじみ人気の「パスタ」。今回はロングパスタとショートパスタの種類と、そのレシピを紹介します。

### ロングパスタの仲間

リングイーネ[linguine]その名は「舌」を意味します。断面が楕円形をしたロングパスタで、めんが平らなのでソースがうまく絡みます。バジリコと松の実を使ったジェノベーゼソース、トマトソースにもよく合います。

クリームタイプの「そら豆とベーコンの豆乳入りパスタ」そら豆はたっぷりのお湯に塩を加え、少しかためにゆでて皮をむいておく。このお湯でそのままリングイーネを規定の時間ゆでる。フライパンにオリーブオイルを熱し、粗く切ったベーコン、みじん切りの玉ねぎ、にんにくを加えて炒めて火を通し、生クリーム、豆乳、塩、コショウで味を調べてゆで上がったばかりのリングイーネ、そら豆を加え軽く和え、すりおろしたパルミジャーノチーズをたっぷり加えてさらに和えて器に移す。

「かじきまぐろとピクルスのパスタ」かじきまぐろは、小ぶりの賽の目に切り、塩とコショウをふり、軽く小麦粉をまぶす。

フライパンにオリーブオイルを入れてかじきまぐろに火を通して、レリッシュ(刻みであるピクルスでほかに玉ねぎ、セロリ、赤ピーマンなどが入っている)を加えてさらに火を通してしょうゆで味を調える。ここへゆで上がったリングイーネを加えて手早く混ぜる。器に移して、あればデイルをちぎってのせる。レリッシュタイプピクルスがなければ普通のピクルス、パプリカ赤をみじん切りにして使う。

タリアテッレ[tagliatelle]には「切る」という意味があります。幅が5~10mm前後の平麺タイプのパスタです。北部ではタリアテッレ、中部から南部はフェットチーネ(fettucine)と呼ばれ、幅が細いものをタリオリーニ(tagliolini)と呼んでいます。生地は小麦粉、卵、塩、オリーブオイルを合わせて練ったもので、棒状のものもありますが、リボンをくるくる丸めたような形のものもよく見かけます。ほうれん草など野菜を練り込んだものもあります。

「黒オリーブとトマトソースパスタ」セロリ、玉ねぎ、にんにくはみじん切り、具材を炒めてからホールトマトまたは、トマトソース、ケイパーのみじん切りも加え15分近く煮込んで、黒オリーブを輪切りにし

て加えて軽く煮込む。この間にタリアテッレをゆでて、ソースに加えてよく混ぜて火を止め、バジルのみじん切りをさらに加えて和える。

「スモークサーモンのクリームパスタ」スモークサーモンは食べやすい大きさに切り、フェットチーネはゆでる。フライパンにオリーブオイルを入れてスモークサーモンに軽く火を通して生クリーム、塩を加えて弱火で煮る。ゆで上がったフェットチーネを加えてバターとコショウを少々入れて、よく和える。器に移して、パルミジャーノチーズをふる。

### ショートパスタの仲間

コンキリエ[conchiglie]は貝殻を意味します。パスタの表面には、ちょうど貝殻のような筋が入っていて、その形状も貝の形をしています。大きさもさまざまです。マカロニのようにサラダとして使うこともあります。大きいものはクリームソースやトマトソースを絡めたり、煮込み料理にも最適です。

「豚ばらとマッシュルームのパスタ」玉ねぎ、にんにく、セロリはみじん切り、生マッシュルームは細切りに。豚ばら肉薄切りは細切りにする。フライパンにオリーブオイルを熱して、みじん切りの野菜、次いで豚肉を入れてよく炒め、塩とコショウを加え、白ワインも加えてアルコールを飛ばす。ここにホールトマトを入れて木べらなどでつぶして市販のドミグラスソースを少々加えて20分ほど煮込み、最後にマッシュルームを加えてさらに煮込む。この間にコンキリエを塩を加えたお湯でゆでて水気をきり、ソースで和えて好んでパルミジャ

ーノチーズをすってかける。

「帆立とベーコンの牛乳パスタ」帆立貝は食べやすい大きさに切り、ベーコンは細切りにする。フライパンにオリーブオイルを熱して、帆立貝、ベーコンを加えて炒め、塩とコショウを加える。ここに牛乳を加えて煮詰めて、ゆで上げたコンキリエを加えてさらに煮詰め、仕上げにパルミジャーノチーズをたっぷりすってかけて、器に移す。

オレキエツテ[orecchiette]とは、耳たぶを意味します。イタリアのプーリア州のパスタです。その名前のように、耳たぶのような形をしています。生地を丸めてから親指の腹で押してへこませてつくります。大きさは異なるかもしれませんが、中国の山西省のめん「猫耳(マオアール)」にも形がよく似ています。

「ブロッコリーとアンチョビのパスタ」にんにく、アンチョビホールはみじん切りに赤唐辛子は小口切りにする。ブロッコリーは小房に分けてオレキエツテと一緒に塩を加えた熱湯でゆでる。にんにく、アンチョビ、赤唐辛子をオリーブオイルで炒めて塩を加え、ブロッコリーはみじん切りにしてここに加えてさらに炒め、オレキエツテを入れて手早く絡める。

「ほうれん草とハムのパスタ」ほうれん草とハムは食べやすい大きさに切り、にんにくはみじん切りにする。フライパンにオリーブオイルを熱し、具材を炒め、塩とコショウで味を調える。ゆで立てのオレキエツテをここに加えて、和える。器に移して、好んで粉チーズ、青のりなどを加えて食べる。

(食文家)

# 業界ニュース

柄木田製粉株式会社取締役社長柄木田英一郎氏の叙勲について

★柄木田 英一郎氏 旭日双光章



春の叙勲において柄木田英一郎氏(柄木田製粉株式会社取締役社長)は永年に亘り、製粉産業、特に中小製粉企業の育成強化、危機管理体制強化等に貢献された功績により、栄えある旭日双光章を受章されました。

同氏は協同組合全国製粉協議会理事を36年、2009年から副会長、長野県製粉協同組合・製粉協会の理事長・会長、(財)製粉振興会評議員をはじめ製粉・二次加工団体の要職を歴任されて、現在も製粉業界等の発展のために精力的にご活躍しておられます。

【東京・高橋】





世界 (1) 2013/14年度の小麦は生産が6.80億トン、消費が6.78億トンで、期末在庫は微増、貿易

量は微減。

国際穀物理事会(IGC)は2013/14年度の小麦需給を[表1]のように予測した。生産は前年度比2,400万トン増の6.80億トン、消費は400万トン増の6.78億トン(うち、食用は500万トン増の4.69億トン)である。期末在庫は200万トン増えて1.81億トンになり、貿易量は300万トン減の1.35億トンである。

(IGC-GMR・432/13)

(2) 2012/13年度の小麦貿易量は前年度比710万トン減の1.38億トン。

[表2]はIGC予測の小麦貿易量で、2012/13年度は前年度(過去最高)より710万トン少ない1.38億トンである。ブラジルは非メルコスール国からの輸入を一時的に非関税にするので、輸入量が750万トンに増える。イランはオーストラリア、EU、ロシアなどから積極的に輸入して在庫積み増しを図っており、前年度より240万トン多い480万トンを入力すると予想される。ロシアは輸出可能性が少なめだが、積極的に輸出しているので1,060万トンになると予想した。ウクライナの輸出も当初予想を大幅に上回る700万トンになる見込み。黒海沿岸地域の供給がタイトなので、EUからは2,000万トンの輸出

が予想される。競争の激化でアメリカの輸出は2,850万トンに留まり、オーストラリアも生産量減が影響して多かった前年度より310万トン少ない2,000万トンに留まる。輸出国に転じたインドの輸出は760万トンに急増する。

(IGC-GMR・432/13)

(3) デュラム小麦の2012/13年度は、生産が前年度比160万トン減の3,510万トン、貿易が10万トン減の727万トンで、3大輸出国の期末在庫は前年度と同じ240万トン。

IGCによるデュラム小麦の生産量、貿易量、及び主要輸出国の需給を[表3]、[表4]、及び[表5]に示した。IGCデータの一部に間違いがあり、[表5]は3月21日現在のデータである。2012/13年度生産量は前年度比160万トン減の3,510万トンである。カザフスタンとモロッコが減産で、アルジェリア、カナダ、アメリカは生産量が増える。消費が3年連続で減少するが、カザフスタンとモロッコの供給量減が主因である。世界の期末在庫は710万トンに減少するが、3大輸出国の在庫は前年度と同じ240万トン。

(IGC-GMR・431, 432/13)

(4) 国によって差がある小麦粉生産動向。

IGCが調査した2010年の国別小麦粉生産量を[表6]に示した。年に200万トン以上生産したのは20か国である。大消費国のパキスタンとイランのデータがなく、中国も2008年の7,937万トンが最新のデータである。インドの255万トンは工業規模製粉工場だけの数値で、小型製粉所や家庭での挽砕分が含まれないが、2009-10年度の食用小麦消費量は6,860万トン(前年は6,500万トン)である。ロシアは896万トンで、2005年までより100万トン以上少ない。アメリカは1,893万トン(前年比0.7%増)、メキシコは



増加傾向で309万トン(3.0%増)、カナダは229万トン(1.0%減)、アルゼンチンは473万トン(4.3%増)、ドイツは562万トン(4.4%増)、フランスは438万トン(3.6%減)、イギリスは507万トン(4.2%増)、スペインは前年と同じ270万トンである。イタリアは1.3%減の380万トンで減少が続き、オランダは前年比18.0%増の118万トンだが2007年以前より30万トンも少ない。ポーランドは前年より10万トン少ない300万トンだが、10年前の47%増である。ルーマニアは15.6%減の135万トンで、10年前に比べ17.1%減少した。ウクライナは大幅減の210万トンである。近隣諸国に輸出しているカザフスタンは前年より少し増えて377万トンで、10年前の2.2倍である。南アフリカは前年より少し増えて232万トンで、10年前に比べ26.8%多い。

(IGC World Grain Statistics 2010)

#### (5) モンサント社とバイエル・クロップサイエンス社がクロスライセンス契約。

アメリカのMonsanto社とドイツのBayer CropScience社は4月半ばに、育種や植物バイオテクノロジーの幅広い分野でクロスライセンス契約を締結した。その半月前には、モンサント社とE.I. du Pont de Nemours and Co.(デラウェア州Wilmington)が一連の技術ライセンス協定を結んだばかりであり、モンサント社を中心としたこの分野での動きが急である。

(World-Grain.com・April 17/13)



アメリカ (1) 2012年の小麦粉生産量は前年比2.1%増、1人当たり消費量も0.9キログラム増。

〔表7〕は合衆国農務省と北米製粉協会のデータに基づく小麦粉需給である。2012年の小麦粉生産量は前年比2.1%増の1,907万トン、国内

消費量は前年比2.2%増の1,917万トンである。小麦粉・加工品の輸入は54万トンで微増だが、小麦粉輸出は27万トンで微減、加工品輸出は18万トンで微増である。1人当たり小麦粉消費量は前年までの4年連続の減少傾向から久しぶりに0.9キログラム増えて61.0キログラムになったが、前々年までより少ない。

(MBN・92-3/13)

#### (2) 破産裁判所が破産した製パン大手ホステスブランドズの売却計画を承認。

Hostess Brands社の3月20日発表によると、スナックケーキビジネスの大部分とパンビジネスの大部分を別々に、合計約8億ドルで売却することを破産裁判所が承認した。スナックケーキビジネスはApollo Global Management社とMetropoulos & Co.の子会社に4.1億ドルで売却する。売却にはHostessとDolly Madisonブランド製品及び5つの工場が含まれる。パンビジネスはFlowers Foods社に3.6億ドルで売却する。売却にはWonderなどのブランド、20の製パン工場、38のデポなどが含まれる。Beefsteakパンブランドは3,190万ドルでGrupo Bimbo社の子会社に売却する。

(FBN・March 26/13)

#### (3) コナグラ製粉が古代穀物シリーズにソバとスペルト小麦を追加。

ConAgra製粉は古代穀物シリーズ(アマランス、キノア、モロコシ、キビ、テフ)にソバとスペルト小麦を加え、全粒粉、全粒種子、焙煎穀物、パフ穀物、及び注文による多穀物ブレンド品(通常品、グルテンフリー及び有機製品)として販売する。

(MBN・92-2/13)

(4) フラワーフーズ社がカリフォルニア州の Sara Leeブランドを買収。

Flower Foods社はBimbo Bakeries USA社からカリフォルニア州におけるSara Lee及びEarthgrainsブランドのライセンスを買収するべく交渉を進めていたが、完了した。取得するスライスパン、バンズ、ロールビジネスの年間売上高は約1.34億ドルである。これは2011年10月にビンボ社がサラリー社の北米フレッシュパンビジネスを買収した際のビンボ社と裁判所の合意事項の一部である。

(MBN・92-1/13)

(5) 2013年3月の小麦生産者手取り価格は前月比31セント安、前年同月比46セント高。

[表8] は合衆国農務省発表の全小麦平均生産者手取り価格である。3月は7.66ドル/ブッシュェルで、前月比は31セント安だが、前年同月比は46セント高である。冬小麦は7.47ドル、デュラム小麦は8.05ドル、デュラム小麦を除く春小麦は7.86ドル。

(USDA)

(6) 小麦粉価格は鎮静化の兆し。

2011年以降の小麦粉価格を[表9] に示した。公表価格はcwt当たりのバラ貨車渡しだが、トン当たりに換算した。2012年7月以降高値が続いていたが、やや沈静化の兆しが出てきた。市場による価格差は相変わらず大きい。

(MBN複数号/11, 12, 13)

(7) ハンバーガーとホットドッグバンズの売上高は伸びているが、業界地図は流動的。

SymphonyIRIグループが調査した系列販売店での2013年2月24日までの52週間のハンバーガーとホットドッグバンズの売上高上位9社を

[表10] に示した。売上高と販売量を伸ばしている会社が多いが、Hostess Brands社の倒産で業界地図が大きく変わろうとしている。

(MBN・92-2/13)

(8) バーレット製粉の工場で大規模な火災。

4月7日早朝、Barlett製粉のノースカロライナ州Statesville工場(小麦粉日産能力672トン)の精選工程から出火した。精選工程の被害は大きい。製粉工程の損傷は軽微らしい。作業員1名が火傷で入院した。原因解明はまだで、復旧のめども立っていないが、同じ州のWilson工場(680トン)とカンザス州Coffeyville工場(499トン)から顧客に製品を供給する。

(MBN・92-4/13)



イギリス 小麦供給量が増加。

3月27日の政府推定によると、2012-13年度の小麦供給量は161.2万トンの輸入小麦を含めて1,701.8万トンである。食用と工業用消費量は776.3万トンだが、約77%が国内産で、エタノール用には安い輸入小麦の使用量が増えている。飼料用は646万トンで、一部に価格が安い他の穀物への置換があるため減り気味である。期末在庫は241万トンと予想され、標準在庫の145万トンより多い。

(World-Grain.com・April 1/13)



インド 小麦の重要な生産・輸出国になったが、現状を維持できるか疑問。

IGCによると2012/13年度の小麦生産量は9,490万トン(前年度は8,690万トン)、輸出も760万トン(同130万トン)に増え、重要な小麦生産・輸出国になった。アメリカ合衆国農務省は2013/14年度の輸出量を800万トンと予想してい

る。支持価格が高いため農民の生産意欲は旺盛である。軟質及び準硬質で、蛋白量も中庸の白小麦である。中部と西部産は北部産に比べて硬質傾向で、蛋白量も多めである。主にMadhya PradeshとRajasthan州でデュラム小麦が約100万トン作られ、高価格のブランド製品に加工されているが、単収が低いので高収量の普通小麦に置き換わる傾向である。地球温暖化と気候変動、及びさび病Ug99が小麦生産にとって脅威である。穀粒充填期の3～4月の高温が問題で、小麦耕作面積2,900万ヘクタールのうち900～1,000万ヘクタールに熱ストレスが及ぶと予想される。地元の研究では、1℃の上昇が3～7%の収量減を引き起こすという。北部の小麦生産地での非科学的な灌漑と地下水の過剰搾取が地下水面枯渇と塩分増加を起こしており、数年のうちに灌漑用水が枯渇し、水が少なくてもよい他の穀物に置き換わる確率が高い。小麦品種は10年以上も前のものが使われており、退化の兆候が出ている。新品種が開発されているが、普及がうまく機能していない。小麦品種の3/4以上がさび病Ug99に侵されやすく、政府はUg99に耐性がある品種への置換を奨励しているが、なかなか進まない。2013-14年度の小麦消費量は8,300万トンと予想される。政府は2013-14年度の食料安全法を成立させるといわれ、それによると国民の62.5%（田舎では75%、都会では50%）に補助金付き穀物が配給されることになる。つまり、8億2,000万人が毎月5キログラムの食用穀物を安い価格で受け取ることになる。小麦が主食で、チャキ（小型製粉所）でオーダーメイド製粉してもらったアタ（全粒粉に近い）から家でチャパティやロティを作って食べる。工業規模の製粉工場が約1,000あり、年間製粉能力は2,200～2,400万トンである。マイダ（小麦粉）とセモリナを製造しているが、年

間実挽砕量は1,000～1,200万トンなので、稼働率は45～50%である。これらの製品は発酵パン、ビスケット、その他のベーカリー製品に加工され、経済成長と中産階級の増加で消費が伸びている。

(WG・31-4/13)



### ウルグアイ 国内産小麦で約40万トンの小麦粉を生産。

製粉工場は16あり、年に約40万トンの小麦粉を生産している。政府発行の年鑑によると、2011-12年度には402,622トンの小麦粉を生産し、前年度比9%減の30,600トンの小麦粉を輸出（約97%はブラジル向け）した。2012-13年度の小麦生産量は130万トン（前年度は160万トン）で、生産量の約70%を輸出している。2012年産は単収が3.4トン／ヘクタールだったが、2013年産は天候不順で2.6トン／ヘクタールに減る見込みであり、品質問題も予想される。

(WG・31-3/13)



### エジプト (1) 小麦輸入先を多様化。

以前から小麦の輸入先を多様化する動きを見せていたが、フランスからの情報によると2月20日現在の小麦の輸入先別比率は、ロシアが35%、フランスが22%、アメリカが17%、ルーマニアが14%、ウクライナが8%、アルゼンチンが2%、カナダが2%である。

(PM・3992/13)

### (2) 2013/14年産小麦買上価格を5%引上げ。サイロを150建設し、小麦増産へ。

2月28日、政府は2013/14年度の小麦買上価格を前年度比5%引上げてトン当たり2,666.50エジ

プトポンド(400米ドル)にすると発表した。3月24日の発表では、110億エジプトポンド(1.07億米ドル)の予算措置を講じ、政府在庫向けの農家からの目標買上量を近年の240~370万トンより多い450万トンに設定した。3月11日の政府発表では、2014年産小麦の収穫までに150のサイロを建設し、国内産小麦の生産を増やし、輸入依存度を低下する。

(IGC-GMR・431/13)



**スイス 2012年産有機小麦は単収が低めだが蛋白は高め。**

2012年産有機小麦の品質は[表11]のようである。単収が低めだが、平均的な容積重で、蛋白は高め、沈降価も高い。

(MM・150-5/13)



**スウェーデン 高繊維プレミアムパンが伸びる。**

2012年のベーカリー製品売上高は140億スウェーデンクローナ(16億ユーロ)(前年比1%増)で、3大メーカーが高繊維プレミアムパンに注力した結果である。1人当たり平均の年間パン消費量は50キログラムで、褐色パンが中心になってきた。無包装製品の販売量は変化がないが、市場の70%を占める工業生産製品の販売量が少し落ち、特殊パンやパストリーのみが販売量を増やした。単身世帯が増えて1人分の包装品が伸び、コーヒーショップでケーキ、サンドイッチ、その他のベーカリー製品を食べる機会が増した。美味しいものには金を払う傾向があり、環境基準、原材料入手先、労働者との関係などで社会的な責任を果たしている企業の製品を買う傾向があって、倫理的消費とも言える。2013年夏には北欧のエコラベルの「Svanen」が始まる予定で、ベーカリーが最初

に採用すると思われる。エネルギー効率、環境にやさしい化学物質の使用、一定比率の有機原材料を含むもので、天然の原材料を使うベーカリーにとっては健康な生活と倫理的な消費を志向する消費者動向は歓迎すべきものである。国の経済に陰りが見えるが、消費者の生活は維持されている。サワードウパンと共に、健康に良い本物志向製品への需要は高い。田舎の小さいベーカリーが作る手づくりサワードウパンは都会でも人気がある。大手のFazer Bageri社やPågen社もこの分野に入った。最大の製パン会社のPågen社は市場シェアが19%で、包装パン製品の35%を販売しており、MalmöとGothenburgに工場がある。プレミアム全粒粉パンや繊維を多く含む白パンなどの新製品に力を入れている。エコの観点から、消費者が食べ残しのパンを捨てるのではなく、新鮮さと日持ちを長く保てるパンが求められ、大手はそれに注力している。同社は輸出にも力を入れ、ドイツにフレッシュパンの輸出を始め、フィンランドでのシェアを数年のうちに10%に高めることを目標にしている。Polarbröd社も大手である。2012年のパストリー売上高は2%伸び、マフィンとカップケーキが中心である。

(EB・126/13)



**ロシア エジプトに穀物サイロを8つ建設。**

4月21日の農務省発表によると、エジプトに穀物サイロを8つ建設する。エジプトやアフリカ諸国へのロシア穀物の販売に活用する。

(IGC-GMR・432/13)

[表1] 世界の小麦需給

(百万トン)

	09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)	13/14(予想)
期初在庫	173	199	193	197	179
生産	679	653	696	656	680
供給計	852	852	889	853	859
消費計	652	659	692	674	678
うち飼料用	117	119	146	130	127
工業用	19	19	19	19	20
食用	452	457	461	464	469
期末在庫	199	193	197	179	181
前年度比	+26	-6	+4	-18	+2
主要輸出国*	79	74	71	52	58
貿易	128	126	145	138	135

(2013年4月25日現在) \*はアルゼンチン、オーストラリア、カナダ、EU、カザフスタン、ロシア、ウクライナ、アメリカ(IGC)

[表2] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸 入 国		09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
ヨーロッパ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3
	EU-27	5.1	4.7	7.2	6.1
	ノルウェー	0.4	0.3	0.4	0.4
	スイス	0.4	0.4	0.3	0.4
	その他	0.4	0.4	0.5	0.4
	計	6.6	6.1	8.7	7.5
CIS	アゼルバイジャン	1.0	1.3	1.4	1.4
	ベラルーシ	T	T	T	T
	グルジア	0.7	0.6	0.8	0.8
	ロシア	0.1	T	0.4	1.6
	ウクライナ	T	T	0.1	T
	ウズベキスタン	1.7	1.6	2.7	1.7
	その他	1.8	1.8	2.4	2.0
	計	5.5	5.4	7.8	7.5
北・中 アメリカ	キューバ	0.7	0.8	0.8	0.8
	メキシコ	3.1	3.4	5.1	4.0
	アメリカ	2.3	2.1	2.5	3.0
	その他	2.9	2.9	3.4	3.1
		計	8.9	9.2	11.7

輸 入 国		09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)		
南アメリカ	ボリビア	0.4	0.3	0.3	0.3		
	ブラジル	6.7	6.6	7.0	7.5		
	チリー	0.7	0.6	1.0	1.0		
	コロンビア	1.4	1.3	1.5	1.5		
	エクワドル	0.5	0.6	0.5	0.5		
	ペルー	1.6	1.8	1.7	1.7		
	ベネズエラ	1.5	1.4	1.7	1.7		
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1		
	計	13.1	12.7	13.9	14.3		
近東アジア	イラン	3.0	0.1	2.4	4.8		
	イラク	3.9	3.5	3.9	3.6		
	イスラエル	1.8	1.3	1.9	1.7		
	ヨルダン	0.9	0.9	0.7	0.9		
	レバノン	0.5	0.4	0.5	0.5		
	サウジアラビア	1.8	1.7	2.9	2.3		
	シリア	1.8	0.4	0.8	0.4		
	トルコ	3.3	3.5	4.4	4.0		
	UAE	1.4	0.8	2.1	1.5		
	イエメン	2.7	2.6	2.6	2.7		
	その他	0.7	0.9	0.9	0.8		
	計	21.8	16.1	23.2	23.2		
極東アジア	太平洋アジア	中国	1.4	1.0	3.0	3.2	
		インドネシア	5.4	6.6	6.5	6.5	
		日本	5.5	6.0	5.9	5.9	
		北朝鮮	0.1	0.2	0.3	0.3	
		韓国	4.4	4.9	5.1	5.0	
		マレーシア	1.1	1.4	1.4	1.3	
		フィリピン	3.0	3.2	4.0	3.3	
		シンガポール	0.3	0.3	0.4	0.3	
		台湾	1.2	1.3	1.4	1.3	
		タイ	1.5	1.9	2.5	1.9	
		ベトナム	1.9	2.5	2.7	2.0	
		その他	0.9	0.7	0.7	0.7	
			計	26.9	30.1	33.8	31.8
		南アジア	バングラデシュ	3.5	3.4	1.7	2.5
		インド	0.3	0.1	T	T	
	パキスタン	0.2	0.1	0.1	T		
	スリランカ	1.2	1.1	1.0	1.0		
	その他	2.2	2.1	1.5	1.8		
	計	7.3	6.7	4.2	5.3		
	計	34.2	36.8	38.1	37.1		

輸 入 国		09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)	
ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	5.1	6.4	6.3	5.4
		エジプト	10.2	10.4	11.7	9.3
		リビア	2.2	1.4	1.6	1.5
		モロッコ	2.3	3.9	3.1	3.9
		チュニジア	1.5	1.8	1.4	1.4
		計	21.3	23.8	24.1	21.5
	サ ハ ラ 以 南	コートジボワール	0.6	0.5	0.5	0.5
		エチオピア	1.2	0.3	1.4	0.8
		ケニア	1.3	0.7	1.3	1.1
		ナイジェリア	4.0	4.0	3.9	3.9
		南アフリカ	1.6	1.7	1.6	1.6
		スーダン	1.8	1.6	2.4	1.8
		その他	6.2	5.4	7.0	6.5
		計	16.6	14.2	18.1	16.1
	計	37.9	38.0	42.2	37.6	
オセアニア	ニュージーランド	0.3	0.4	0.6	0.4	
	その他	0.4	0.4	0.5	0.4	
	計	0.7	0.8	1.0	0.9	
世 界 計		128.1	125.7	145.0	137.9	

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下  
(2013年4月25日現在)

(百万トン)

輸 出 国	09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
アルゼンチン	5.1	7.6	11.3	7.4
オーストラリア	13.7	18.5	23.1	20.0
カナダ	18.3	16.3	18.2	19.0
EU-27	20.8	22.1	15.6	20.0
カザフスタン	8.0	5.6	11.1	6.8
ロシア	18.8	4.0	21.6	10.6
ウクライナ	9.3	4.3	5.4	7.0
アメリカ	24.2	35.7	27.9	28.5
中国	0.4	0.4	0.4	0.5
インド	—	—	1.3	7.6
パキスタン	0.3	1.3	0.5	0.8
メキシコ	0.9	0.8	1.0	1.1
シリア	T	T	T	—
トルコ	4.0	2.4	3.1	3.2
その他	4.2	6.7	4.5	5.5
世 界 計	128.1	125.7	145.0	137.9

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下  
(2013年4月25日現在)

(IGC)

[表3] 世界のデュラム小麦生産量

(百万トン)

国	09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
EU-27	8.7	9.1	8.2	7.9
フランス	2.1	2.5	2.1	2.4
ギリシャ	1.3	1.3	0.9	0.7
イタリア	3.6	4.1	3.9	4.2
スペイン	1.4	0.9	0.9	0.4
カザフスタン	2.6	1.7	3.0	1.4
カナダ	5.4	3.0	4.2	4.6
メキシコ	2.2	2.2	2.2	2.1
アメリカ	3.0	2.9	1.4	2.2
アルゼンチン	0.2	0.3	0.2	0.2
シリア	1.8	1.6	1.7	1.5
トルコ	3.1	2.9	3.0	3.0
インド	1.0	1.0	1.1	1.2
アルジェリア	2.9	2.2	2.5	3.0
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	1.9	1.6	1.7	1.0
チュニジア	1.4	0.6	1.2	1.3
オーストラリア	0.5	0.5	0.6	0.5
その他	6.2	5.3	5.7	5.1
世界計	40.9	34.9	36.7	35.1

(2013年4月25日現在)

(IGC)

[表4] 世界のデュラム小麦(セモリナを含む)貿易量

(千トン)

国	09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
EU-27	2,159	1,928	1,860	1,950
アメリカ	534	474	614	580
チリ	55	16	5	10
ペルー	136	119	98	120
ベネズエラ	349	403	405	420
日本	234	230	273	220
アルジェリア	1,534	1,335	1,821	1,300
リビア	25	10	20	100
モロッコ	548	773	661	830
チュニジア	476	687	489	380
ナイジェリア	115	165	111	120
その他/不詳	1,387	1,190	952	1,224
世界計	7,553	7,338	7,369	7,274
(その内のセモリナ)	263	360	360	350



国		09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
輸出	オーストラリア	246	233	348	250
	カナダ	3,675	3,117	3,859	4,185
	EU-27	1,054	2,060	1,379	1,000
	(その内のセモリナ)	200	200	200	200
	カザフスタン	169	30	181	30
	メキシコ	892	770	918	1,070
	トルコ	428	20	2	5
アメリカ	1,045	1,051	554	700	

(2013年4月25日現在)

(IGC)

[表5] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万トン)

国	年度	期初 在庫	生産	輸入	供給 計	消費			輸出 <sup>a)</sup>	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2010/11	2.7	3.0	T	5.8	0.3 <sup>b)</sup>	0.5 <sup>c)</sup>	0.9	3.3	1.6
	2011/12推定	1.6	4.2	T	5.8	0.3 <sup>b)</sup>	0.2 <sup>c)</sup>	0.6	3.7	1.4
	2012/13予測	1.4	4.6	T	6.1	0.3 <sup>b)</sup>	0.4 <sup>c)</sup>	0.8	4.2	1.1
EU-27 (7月/6月)	2010/11	1.2	9.1	1.9	12.2	7.0	0.4	8.0	3.7	0.5
	2011/12推定	0.5	8.2	1.9	10.5	6.8	0.1	7.3	3.0	0.3
	2012/13予測	0.3	8.0	1.9	10.2	6.7	0.2	7.3	2.5	0.4
アメリカ (6月/5月)	2010/11	0.9	2.9	0.9	4.7	2.4	T	2.5	1.2	1.0
	2011/12推定	1.0	1.4	1.0	3.3	2.0	T	1.9	0.6	0.7
	2012/13予測	0.7	2.2	1.1	4.0	2.2	T	2.3	0.7	1.0
3大輸出国 計	2010/11	4.9	15.0	2.8	22.7	9.6	0.9	11.4	8.2	3.1
	2011/12推定	3.1	13.7	2.9	19.6	9.0	0.4	9.8	7.4	2.4
	2012/13予測	2.4	14.8	3.0	20.3	9.2	0.6	10.4	7.4	2.4
世界計	2010/11	10.1	34.9	7.3	45.0	29.6	2.7	37.6	7.3	7.4
	2011/12推定	7.4	36.7	7.4	44.1	29.3	1.9	36.4	7.4	7.6
	2012/13予測	7.6	35.1	7.3	42.6	29.0	1.9	35.7	7.3	7.1

注 a)セモリナを含む、 b)工業用を含む、 c)廃棄分ときょう雑物を含む  
(2013年3月21日現在)

(IGC)

[表6] 世界の小麦粉生産量

(千トン)

地域・国名		2000	2005	2007	2008	2009	2010	
ヨーロッパ	アルバニア	90	146	191	…	129	…	
	ボスニア	92	101	123	130	133	…	
	クロアチア	276	313	324	347	321	328	
	EU	オーストリア	291	326	342	573	573	593
		ベルギー	1,305	1,309	1,195	1,195	1,185	1,161
		デンマーク	270	270	400	400	400	…
		フィンランド	295	220	310	223	310	199
		フランス	4,800	4,326	4,513	4,423	4,537	4,375
		ドイツ <sup>c)</sup>	5,100	5,163 <sup>f)</sup>	5,299 <sup>f)</sup>	5,398 <sup>f)</sup>	5,381 <sup>f)</sup>	5,619 <sup>f)</sup>
		ギリシャ	762	765	622	…	…	910
		イタリア	4,680	4,286	3,930	3,860	3,850	3,800
		ルクセンブルグ	34	…	35	35	35	35
		オランダ	1,696	1,580	1,400	1,000	1,000	1,180
		ポルトガル	583	650	680	680	680	680
		スペイン	2,673	3,073	3,144	2,700	2,700	2,700
		スウェーデン	475	650	650	650	650	…
		イギリス	4,486	4,428	4,509	4,502	4,861	5,067
		キプロス	55	73	75	65	65	65
		チェコ	803	900	900	897	842	897
		エストニア	12	41	52	48	48	37
		ハンガリー	1,063	890	907	900	980	980
		ラトビア	94	50	50	50	50	…
		リトアニア	149	178	229	103	85	269
	ポーランド <sup>c)</sup>	2,041	3,000	3,200	3,100	3,100	3,000	
	スロバキア	327	325	336	323	299	293	
	スロベニア	117	97	115	115	89	112	
	ブルガリア	590	380	394	375	375	400	
	ルーマニア	1,628	1,750	1,600	1,600	1,600	1,350	
	ノルウェー	268	308	…	…	…	…	
	スイス	395	367	368	368	373	384	
セルビア	620	530	561	526	537	526		
CIS	アルメニア	152	140	145	128	131	156	
	アゼルバイジャン	234	1,374	1,423	1,319	1,320	1,321	
	ベラルーシ	879	583	640	417	661	637	
	グルジア	103	196	361	218	383	402	
	カザフスタン	1,741 <sup>b)</sup>	2,755 <sup>b)</sup>	3,078 <sup>b)</sup>	2,904 <sup>b)</sup>	3,725 <sup>b)</sup>	3,766 <sup>b)</sup>	
	キルギス	467	233	312	315	402	…	
	モルドバ	148	36 <sup>f)</sup>	38	48	52	54	
	ロシア	10,388	10,120	…	9,149	9,358	8,960	

地域・国名		2000	2005	2007	2008	2009	2010	
C I S	タジキスタン	307	459	460	354	…	…	
	トルクメニスタン	544	…	…	…	…	…	
	ウクライナ	2,710	2,674	2,362	3,030	2,475	2,102	
	ウズベキスタン	1,721	1,320	1,441	1,426	…	…	
北 中 米	バルバドス	15	…	…	…	…	…	
	ベリーズ	25	…	…	…	…	…	
	カナダ <sup>d)</sup>	2,373	2,435	2,308	2,203	2,310	2,286	
	キューバ	286	403	391	440	453	505	
	ドミニカ共和国	245	…	…	3,013	2,409	3,714	
	グアテマラ	258	268	254	262	…	…	
	ホンジュラス	114	…	…	…	…	…	
	ジャマイカ	130	…	125	133	…	…	
	メキシコ	2,538	2,646	2,682	2,937	2,999	3,090	
	ニカラグア	59	…	…	…	…	…	
	トリニダード・トバコ	121	…	…	…	…	…	
アメリカ	19,108	17,916	18,998	18,883	18,809	18,933		
南 米	アルゼンチン	3,407	3,725	4,311	4,592	4,537	4,733	
	ボリビア	564	…	…	…	…	…	
	ブラジル	6,789	7,125	7,081	6,776	7,013	7,607	
	チリ <sup>c)</sup>	1,137	1,303	1,328	1,323	1,302	1,486	
	コロンビア	765	…	…	…	…	…	
	エクアドル	321	325	…	…	…	…	
	パラグアイ	56	…	…	…	…	…	
	ペルー	927	1,034	1,056	1,044	1,063	1,100	
ア ジ ア	近 東 ア ジ ア	イラン・イスラム共和国	7,712	…	…	…	…	…
		イスラエル	585	…	330	356	…	…
		ヨルダン	441	…	330	356	…	…
		クウェート	162	318 <sup>b)</sup>	…	…	…	…
		レバノン	419	341	379	…	…	…
		カタール	36	34	…	…	…	…
		シリア	1,686	…	…	…	…	…
		トルコ <sup>i)</sup>	10,710	…	3,721 <sup>f)</sup>	4,195 <sup>f)</sup>	4,460 <sup>f)</sup>	4,457 <sup>f)</sup>
		イエメン	338	…	…	…	…	…

地域・国名		2000	2005	2007	2008	2009	2010	
アジア	極東アジア	中国 <sup>i)</sup>	66,960	…	65,272	79,371	…	…
		インドネシア	2,543	2,925	3,384	2,989	3,325	3,631
		日本	4,596	4,617	4,710	4,647	4,559	4,812
		韓国	1,871	1,833	1,760	1,681	1,808	1,926
		マレーシア	706	837	885	919	889	955
		モンゴル	40	58	71	…	…	…
		フィリピン	1,376	…	…	…	…	…
		台湾	785	802	811	709	794	797
		ベトナム	223	751	761	…	…	…
	南アジア	バングラデシュ	73	105	123	128	133	157
		インド <sup>f)</sup>	2,443	2,465	2,171	2,143	2,341	2,550
スリランカ		635	…	…	…	…	…	
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	1,270	1,377 <sup>c)</sup>	…	…	…	…
		エジプト・アラブ共和国	5,380	6,680	…	5,867	5,624	…
		モロッコ <sup>c)</sup>	2,654	…	…	…	…	…
		チュニジア	746	…	…	847	818	822
	サハラ以南アフリカ	アンゴラ	69	…	…	…	…	…
		ボツワナ	62	…	…	…	…	…
		カメルーン	128	64	63	67	69	…
		コンゴ共和国	…	50	…	…	…	…
		コンゴ民主共和国	117	…	…	…	…	…
		コートジボワール	179	…	…	…	…	…
		エチオピア <sup>g)</sup>	185	…	…	…	…	…
		ガボン	29	…	…	…	…	…
		ガーナ	149	…	…	…	…	…
		ケニア	189	…	…	…	359	458
		モーリシャス	…	109	115	87	123	128
		モザンビーク	144	…	…	…	…	…
		セネガル	180	232	248	299	298	306
		南アフリカ <sup>h)</sup>	1,830	2,153 <sup>j)</sup>	2,242 <sup>j)</sup>	2,237 <sup>j)</sup>	2,260 <sup>j)</sup>	2,320 <sup>j)</sup>
		スーダン	…	1,300	1,245	1,360	470	…
		ウガンダ	12	…	…	293	…	…
大洋州	オーストラリア <sup>g)</sup>	2,030	2,081	2,083	2,252	…	…	
	ニュージーランド <sup>g)</sup>	261	263	246	254	240	239	
	フィジー	55	88	53	53	89	100	

注) \*すべて小麦粉ベースの数量(小麦換算ではない)、…はデータ入手できず、1つもデータがない国は除外

b)他の穀粉も含む、c)デュラム粉とセモリナを除く、d)8月～7月の年度、e)4月～3月の年度、f)小型の製粉工場を含みず、g)7月～6月の年度、h)10月～9月の年度、i)6月～5月の年度、j)暦年、E)IGC推定

(IGC-World Grain Statistics 2011)

[表7] アメリカの小麦粉需給

暦年	供給			需要			総人口 (百万人)	1人当り 消費量 (kg)
	小麦粉 生産* (千トン)	小麦粉・製 品輸入** (千トン)	供給計 (千トン)	小麦粉 輸出 (千トン)	製品 輸出** (千トン)	小麦粉 国内消費 (千トン)		
2012	19,068	544	19,612	272	175	19,165	314.3	61.0
2011	18,677	531	19,207	286	164	18,758	312.0	60.1
2010	18,933	508	19,441	318	178	18,945	310.1	61.1
2009	18,809	468	19,277	268	242	18,766	307.5	61.1
2008	18,883	491	19,373	223	280	18,870	304.8	61.9
2007	18,998	522	19,521	304	294	18,922	302.0	62.6
2006	18,298	533	18,830	155	266	18,409	299.0	61.6
2005	17,916	511	18,427	170	215	18,042	296.2	60.9
2004	17,868	487	18,355	234	211	17,910	293.5	61.0
2003	17,972	506	18,478	262	179	18,037	290.7	62.1
2002	17,904	512	18,416	418	122	17,876	288.1	62.1
2001	18,349	459	18,809	477	77	18,255	285.3	64.0
2000	19,109	438	19,547	726	77	18,744	282.4	66.4
1999	18,687	422	19,109	966	73	18,068	279.3	65.3
1998	18,095	446	18,541	570	61	17,909	276.1	64.9
1997	18,332	394	18,726	501	53	18,172	272.9	66.6
1996	18,043	389	18,432	483	40	17,909	269.7	66.4
1995	17,631	405	18,038	1,071	39	16,925	266.6	63.5
1994	17,805	394	18,199	1,080	37	17,082	263.4	64.9
1993	17,573	271	17,845	1,031	31	16,782	260.3	64.5

注 \* 小麦粉、全粒粉、工業用粉、デュラムの粉とファリナの工業生産量

(MBN)

\*\* マカロニ製品の輸出入量を小麦粉換算で示した

[表8] アメリカ小麦の生産者平均手取り価格

(ドル/ブッシェル)

月別	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
1月	8.12	7.05	6.69	4.90	6.20	7.96	4.53
2月	7.97	7.10	7.42	4.73	5.79	10.10	4.71
3月	7.66	7.20	7.55	4.70	5.71	10.50	4.75
4月		7.11	8.01	4.41	5.75	10.10	4.89
5月		6.67	8.16	4.34	5.85	8.87	4.88
6月		6.70	7.41	4.16	5.72	7.62	5.03
7月		7.93	7.10	4.49	5.17	7.16	5.17
8月		8.04	7.59	5.44	4.85	7.64	5.64
9月		8.27	7.54	5.79	4.48	7.43	6.76
10月		8.38	7.27	5.88	4.47	6.67	7.65
11月		8.46	7.30	6.10	4.79	6.28	7.39
12月		8.29	7.29	6.44	4.87	5.91	7.71

(USDA)

[表9] アメリカの小麦粉価格

(ばら、f.o.b.car、ドル/トン)

市場	種類	2011		2012						2013	
		1/14	7/15	1/13	3/16	5/18	7/13	9/14	11/16	1/18	4/12
カンサスシティ	ベーカーズ・ショート・パテント	440.9	437.6	401.2	428.8	410.1	459.7	476.2	474.0	453.0	416.7
	ベーカーズ・スタンダード・パテント	438.7	435.4	399.0	426.6	407.8	457.5	474.0	471.8	450.8	414.5
	セカンド・クリアー	275.6	275.6	308.6	308.6	308.6	308.6	308.6	308.6	308.6	308.6
ミネアポリス	スプリング・ショート・パテント	511.5	558.9	444.2	456.3	446.4	467.4	438.7	449.7	443.1	405.6
	スプリング・スタンダード・パテント	509.3	556.7	442.0	454.1	444.2	465.2	436.5	447.5	440.9	403.4
	ハイ・グルテン	575.4	622.8	508.2	520.3	510.4	531.3	502.6	513.7	507.1	469.6
	ホール・ホイト	509.3	556.7	442.0	454.1	444.2	465.2	436.5	447.5	440.9	403.4
	スペシャルティ・ホール・ホイト	519.2	564.4	449.7	461.9	451.9	472.9	444.2	455.2	448.6	411.2
	ファンシー・スプリング・クリアー	506.0	553.4	438.7	450.8	440.9	428.8	433.2	444.2	437.6	400.1
	ファースト・スプリング・クリアー	503.7	551.1	436.5	448.6	438.7	461.9	431.0	442.0	435.4	397.9
ライ (ホホワイト)	457.5	470.7	474.0	438.7	446.4	442.0	434.3	459.7	479.5	466.3	
シカゴ	クラッカー	401.2	359.3	334.0	345.0	361.6	421.1	442.0	420.0	393.5	346.1
	ファンシー・ケーキ	434.3	392.4	367.1	378.1	394.6	454.1	475.1	453.0	426.6	379.2
ニューヨーク	ウインター/スプリング・ブレンド	493.8	490.5	454.1	481.7	463.0	512.6	529.1	526.9	506.0	469.6
	スプリング・スタンダード・パテント	562.2	615.1	492.7	507.1	488.3	537.9	509.3	504.9	503.7	468.5
	ハイ・グルテン	628.3	681.2	558.9	573.2	554.5	604.1	575.4	571.0	569.9	534.6
	ファンシー・ケーキ	478.4	436.5	411.2	422.2	438.7	498.2	519.2	497.1	470.7	423.3
	ライ (ホホワイト)	512.6	525.8	529.1	493.8	501.5	497.1	489.4	514.8	534.6	521.4
ロサンゼルス	ベーカーズ・スタンダード・パテント	479.5	509.3	465.2	496.0	481.7	531.3	577.6	578.7	573.2	546.7
	ベストリー	474.0	503.7	461.9	482.8	492.7	542.3	575.4	566.6	561.1	525.8

[表10] アメリカのハンバーガーとホットドッグパンズ売上高上位9社

順位	会社名	売上高		販売個数	
		ドル	前年比 (%)	個数	前年比 (%)
1	Bimbo Bakeries USA	472,924,400	3.5	195,018,700	4.7
2	Flowers Foods Bakeries Group	153,450,100	7.3	70,537,640	6.2
3	Martin's Famous Pastry Shoppe Inc.	85,403,420	6.5	24,408,280	0.3
4	Hostess Brands, Inc.	80,876,380	-27.1	40,432,860	-29.8
5	Aunt Millie's Bakeries	40,738,620	5.7	20,047,340	0.8
6	Pepperidge Farm, Inc.	35,917,110	14.9	11,833,240	13.4
7	United States Bakery	29,393,030	10.1	14,102,260	7.3
8	Merita Corp.	23,977,800	-33.0	11,497,520	-34.2
9	Pan-O-Gold Baking Co.	19,591,160	18.0	7,752,968	22.6
	プライベートラベル	796,739,500	-0.3	627,668,800	-0.9

(系列販売店での2013年2月24日までの52週間のデータ)

(SymphonyIRI Group)

[表11] 2012年産有機栽培スイス小麦の品質

	2010年 平均値	2011年 平均値	2012年 平均値
単収 (kg/a)	44.4	49.9	41.8
容積重 (kg/hl)	79.6	81.3	79.8
蛋白 (乾物量%)	12.5	12.2	13.1
ウエットグルテン (%)	30.0	26.5	31.2
沈降価 (ml)	61.3	59.7	65.5

(MM)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(24年度)

(単位：千トン、前年比%)

年月	玄				麦				小				粉					
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成18年度	6,271	103.8	5,982	99.2	751	162.9	4,599	99.5	4,594	99.5	287	99.5	4,599	99.5	4,594	99.5	287	101.8
平成19年度	5,901	94.1	6,037	100.9	616	82.0	4,684	101.8	4,677	101.8	293	101.8	4,684	101.8	4,677	101.8	293	102.1
平成20年度	5,748	97.4	5,848	96.9	517	83.9	4,564	97.4	4,575	97.4	282	97.4	4,564	97.4	4,575	97.8	282	96.3
平成21年度	5,802	101.1	5,916	101.4	405	78.2	4,612	101.1	4,620	101.1	274	101.1	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1
平成22年度	6,559	113.0	6,041	102.1	924	228.1	4,725	102.4	4,690	101.5	308	101.5	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6
平成23年度	6,362	97.0	6,040	100.0	1,246	134.9	4,708	99.6	4,700	100.2	316	100.2	4,708	100.2	4,700	100.2	316	102.6
23.4	533	105.5	564	103.9	893	242.8	441	103.1	434	102.2	315	102.2	441	102.2	434	102.2	315	114.0
5	470	88.0	512	104.7	855	207.3	394	102.5	390	104.9	320	104.9	394	104.9	390	104.9	320	110.4
6	523	112.3	526	106.8	852	220.9	407	105.1	416	107.1	311	107.1	407	105.1	416	107.1	311	107.6
7	573	109.4	461	94.1	964	229.9	354	92.8	350	90.8	316	90.8	354	90.8	350	90.8	316	110.5
期計	2,100	103.5	2,060	102.2	1,597	101.0	1,597	101.0	1,590	101.3			1,597	101.3	1,590	101.3		
8	720	140.0	455	96.2	1,229	267.0	351	95.8	365	101.0	302	101.0	351	101.0	365	101.0	302	103.8
9	580	45.4	499	101.5	1,309	105.1	384	100.6	387	100.4	298	100.4	384	100.6	387	100.4	298	104.2
10	600	255.4	497	99.1	1,412	144.1	385	97.7	387	101.2	297	101.2	385	97.7	387	101.2	297	99.5
11	507	99.5	523	101.2	1,396	143.6	410	101.5	401	98.6	306	98.6	410	101.5	401	98.6	306	103.4
期計	2,406	94.9	1,974	99.5	1,531	144.9	1,531	98.9	1,541	100.2			1,531	100.2	1,541	100.2		
12	453	94.6	542	98.7	1,307	144.9	428	99.8	435	100.0	298	100.0	428	99.8	435	100.0	298	103.2
24.1	356	83.6	452	98.0	1,211	139.7	354	98.1	336	97.0	317	97.0	354	98.1	336	97.0	317	104.3
2	489	86.7	483	100.8	1,217	127.9	380	102.0	373	101.5	324	101.5	380	102.0	373	101.5	324	104.8
3	558	106.4	529	95.8	1,246	134.9	418	96.3	426	97.9	316	97.9	418	96.3	426	97.9	316	102.6
期計	1,856	93.1	2,006	98.3	1,034	107.3	1,580	99.0	1,570	99.1			1,580	99.0	1,570	99.1		
24.4	336	63.1	512	90.8	1,071	119.9	405	91.8	400	92.2	321	92.2	405	91.8	400	92.2	321	101.8
5	393	83.6	484	95.2	980	114.6	379	96.2	383	98.4	317	98.4	379	96.2	383	98.4	317	99.1
6	540	103.2	492	93.5	1,028	120.6	384	94.3	373	89.7	327	89.7	384	94.3	373	89.7	327	105.3
7	465	81.0	458	99.3	1,034	107.3	358	101.0	382	109.1	304	109.1	358	101.0	382	109.1	304	96.3
期計	1,734	82.6	1,946	94.5	1,034	107.3	1,526	95.6	1,539	96.8			1,526	95.6	1,539	96.8		
8	407	56.5	472	103.6	969	78.9	365	104.2	370	101.4	299	101.4	365	104.2	370	101.4	299	99.3
9	670	115.5	492	98.6	1,147	87.6	384	100.0	381	98.4	303	98.4	384	100.0	381	98.4	303	101.4
10	610	101.7	506	101.8	1,251	88.6	395	102.5	393	101.5	305	101.5	395	102.5	393	101.5	305	102.7
11	529	104.5	522	99.9	1,258	90.1	417	101.7	408	101.7	314	101.7	417	101.7	408	101.7	314	102.8
期計	2,215	92.1	1,992	100.9	1,562	125.7	1,562	102.1	1,552	100.8			1,562	102.1	1,552	100.8		
12	248	54.6	540	99.6	965	73.9	428	100.1	438	100.7	304	100.7	428	100.1	438	100.7	304	101.7
25.1	421	118.2	448	99.1	939	77.5	355	100.1	344	102.5	314	102.5	355	100.1	344	102.5	314	99.0
2	591	120.8	460	95.1	1,070	87.9	365	97.6	365	97.6	314	97.6	365	97.6	365	97.6	314	97.1
3	1,022	183.2	526	99.4	1,566	125.7	419	100.1	426	100.1	307	100.1	419	100.1	426	100.1	307	96.9
期計	2,282	122.9	1,973	98.4	1,566	125.7	1,566	99.1	1,573	100.2			1,566	99.1	1,573	100.2		
年度計	6,231	97.9	5,911	97.9	1,566	125.7	4,654	98.9	4,664	99.2	307	99.2	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。  
 2. 「製粉・精麦工場需給実績報告」(生産局貿易業務課)による。  
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。







小麦加工食品の輸出の推移

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	小麦粉・小麦(ひき割、ミール、ペレット)			小麦粉調製品(ケーキ・ミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそばめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成17年	110	-4.8	8,048,049	2,317	29.4	744,439	1,054	221.3	110,260	7,863	1.9	2,062,502
18	116	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
19	118	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
20	104	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-36.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21	93.5	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22	88	185.229	5,860,022	3,574	14.8	1,256,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23	80	-2.4	5,791,147	2,497	-30.1	917,040	607	-21.1	103,142	11,728	-6.1	3,005,454
24	80	192.598	5,874,121	1,998	-20.1	784,555	598	-1.5	105,860	10,810	-7.8	2,830,555
25年1月	88	12,251	461,413	136	-40.7	62,581	54	100.6	7,614	837	20.8	202,368
2	92	13,615	518,849	101	-42.2	38,268	31	6.840	6,840	796	-4.3	224,163
3	94	13,706	544,630	185	-23.8	80,091	43	-13.5	8,579	967	-15.1	275,128
25年1~12月計			1,524,892	422	-34.7	180,940	127	-4.8	23,033	2,601	-2.4	701,659
区分 年月	ビスケット(スイート)			その他のベーカリー製品等			インスタントラーメン					
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額			
平成17年	719	-6.6	762,779	12,274	31.6	8,722,215	8,445	1.9	3,214,048			
18	762	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187			
19	1,098	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447			
20	1,198	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616			
21	886	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649			
22	974	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812			
23	80	698	801,032	11,967	-10.3	10,091,546	5,012	-16.2	2,146,062			
24	80	797,369	797,369	14,228	18.9	12,962,025	5,862	16.9	2,530,121			
25年1月	88	49	53,287	1,213	46.9	1,163,874	441	36.2	182,877			
2	92	57	53,523	1,101	4.7	1,022,793	475	8.7	215,518			
3	94	52	58,392	1,181	9.3	1,113,969	681	43.2	291,628			
25年1~12月計			165,202	3,495	18.2	3,300,636	1,598	29.2	690,023			

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。  
 ②その他のベーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバー等という。

国際価格の推移

(単位：トン当たりドル、( )内はブッシェル当たりドル)

品名	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2、 期近もの)	2005	(2.98)	(3.00)	(3.68)	(3.09)	(3.06)	(3.23)	(3.49)	(3.16)	(3.23)	(3.39)	(3.07)	(3.19)	
	2006	109	110	135	114	113	119	128	116	119	125	113	117	
	2007	(3.29)	(3.52)	(3.62)	(3.50)	(4.00)	(3.62)	(3.66)	(3.66)	(3.77)	(3.93)	(5.43)	(4.82)	(4.94)
	2008	121	129	133	129	147	133	134	134	138	144	199	177	182
	2009	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.02)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)	(8.55)
	2010	170	167	169	179	183	223	221	221	256	311	350	282	314
	2011	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)	(5.20)
	2012	342	378	426	329	284	322	298	298	303	267	204	196	191
	2013	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	(5.37)
	2005	209	197	200	192	212	211	196	196	177	173	186	198	197
	2006	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)	(5.96)	(5.96)	(7.03)	(7.27)	(7.05)	(6.73)	(7.65)
	2007	187	179	176	180	173	166	219	219	258	267	259	247	281
	2008	(7.73)	(8.40)	(6.68)	(7.44)	(7.36)	(6.73)	(6.95)	(6.95)	(7.13)	(6.96)	(6.23)	(6.33)	(5.79)
2009	284	309	245	273	271	247	255	255	262	256	229	232	213	
2010	(6.02)	(6.26)	(6.65)	(6.24)	(6.09)	(6.10)	(8.85)	(8.85)	(8.47)	(8.78)	(8.48)	(8.46)	(8.01)	
2011	221	230	244	229	224	224	325	325	311	323	312	311	294	
2012	(7.83)	(7.42)	(7.23)	(6.94)	(6.88)									
2013	288	273	266	255	253									
とうもろこし (シカゴ、イエロー・ コーンNo.2、期近もの)	2005	(2.00)	(2.00)	(2.14)	(2.08)	(2.08)	(2.22)	(2.37)	(2.15)	(2.04)	(2.02)	(1.93)	(2.02)	
2006	79	79	84	82	82	87	87	93	85	80	80	76	80	
2007	(2.13)	(2.23)	(2.24)	(2.37)	(2.45)	(2.38)	(2.38)	(2.44)	(2.30)	(2.42)	(3.03)	(3.56)	(3.70)	
2008	84	88	88	93	97	94	94	96	91	95	119	140	146	
2009	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.26)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	(3.86)	
2010	154	162	158	142	146	150	128	128	130	138	145	145	152	
2011	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(6.47)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	(3.75)	
2012	200	203	215	239	236	288	255	255	209	221	153	152	148	
2013	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	(4.08)	
2005	144	143	154	155	164	160	130	130	126	136	147	154	160	
2006	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)	(3.92)	(3.92)	(4.12)	(4.95)	(5.63)	(5.56)	(5.84)	
2007	146	142	143	143	143	139	154	154	162	195	222	219	230	
2008	(6.49)	(6.91)	(6.36)	(7.42)	(6.97)	(7.02)	(7.01)	(7.01)	(7.07)	(7.01)	(6.40)	(6.46)	(5.79)	
2009	255	272	250	292	275	276	276	276	278	276	252	254	228	
2010	(6.00)	(6.27)	(6.69)	(6.29)	(5.97)	(5.80)	(7.77)	(7.77)	(7.94)	(7.48)	(7.37)	(7.21)	(7.19)	
2011	236	247	263	248	235	228	306	306	313	294	290	284	283	
2012	(7.31)	(6.99)	(7.17)	(6.47)	(6.42)									
2013	288	275	282	255	253									

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2013年5月分は5月16日)。  
2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/ドル当たり)

入札月および積月		平成24年6月及び7月入札分 (積月：9月積み、10月到着)			平成24年7月及び8月入札分 (積月：10月積み、11月到着)			平成24年9月入札分 (積月：11月積み、12月到着)			平成24年10月入札分 (積月：12月積み、1月到着)			平成24年11月入札分 (積月：1月積み、2月到着)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	59,378	29,682	31,166	61,840	31,080	32,634	48,320	30,689	32,223	62,953	30,390	31,910	87,417	31,071	32,625
	SH	71,585	31,583	33,162	75,710	32,923	34,569	70,474	33,056	34,709	78,687	32,883	34,527	110,845	34,692	36,427
	DNS	124,714	34,727	36,463	122,338	34,675	36,409	82,734	34,474	36,198	98,154	34,420	36,141	94,125	35,993	37,793
	小計	255,677	32,675	34,309	259,888	33,309	34,974	201,528	33,071	34,725	239,794	32,858	34,501	292,387	34,029	35,730
カナダ	1CW	80,431	28,398	29,818	85,312	35,937	37,734	77,577	33,869	35,562	101,398	33,326	34,992	95,713	34,425	36,146
	小計	80,431	28,398	29,818	85,312	35,937	37,734	77,577	33,869	35,562	101,398	33,326	34,992	95,713	34,425	36,146
オーストラリア	ASW	60,175	30,910	32,456	58,950	32,569	34,197	59,445	31,698	33,283	60,377	32,276	33,890	91,082	34,120	35,826
	小計	60,175	30,910	32,456	58,950	32,569	34,197	59,445	31,698	33,283	60,377	32,276	33,890	91,082	34,120	35,826
	計	396,283	31,539	33,116	404,150	33,756	35,444	338,550	33,013	34,664	401,569	32,889	34,533	479,182	34,125	35,831

入札月および積月		平成24年12月、平成25年1月入札分 (積月：2月積み、3月到着)			平成25年1月入札分 (積月：3月積み、4月到着)			平成25年2月入札分 (積月：4月積み、5月到着)			平成25年3月入札分 (積月：4月積み、5月到着及び5月積み、6月到着)			平成25年4月入札分 (積月：6月積み、7月到着)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	104,456	31,691	33,276	28,609	33,733	35,420	36,734	35,451	37,224	52,099	35,806	37,596	47,534	34,704	36,439
	SH	129,345	34,164	35,872	29,705	35,779	37,568	46,154	36,811	38,652	59,444	36,717	38,553	75,122	37,085	38,939
	DNS	108,003	35,495	37,270	57,341	36,634	38,466	64,926	37,797	39,687	77,976	38,982	40,931	66,645	39,166	41,124
	小計	341,804	33,829	35,520	115,655	35,697	37,482	147,814	36,906	38,751	189,519	37,399	39,269	189,301	37,220	39,081
カナダ	1CW	109,762	34,526	36,252	95,793	35,582	37,361	112,734	37,163	39,021	109,514	36,086	37,890	79,821	37,471	39,345
	小計	109,762	34,526	36,252	95,793	35,582	37,361	112,734	37,163	39,021	109,514	36,086	37,890	79,821	37,471	39,345
オーストラリア	ASW	121,188	38,581	40,510	26,085	39,297	41,282	28,165	42,458	44,581	97,334	39,586	41,565	52,032	39,867	41,860
	小計	121,188	38,581	40,510	26,085	39,297	41,282	28,165	42,458	44,581	97,334	39,586	41,565	52,032	39,867	41,860
	計	572,754	34,968	36,716	237,533	36,046	37,848	288,713	37,548	39,425	396,367	37,573	39,452	321,154	37,711	39,597

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」[http://www.maff.go.jp/i/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html]、「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照し、「契約に添付される情報」を参照し、「食料安定供給特別会計」を検索し(アドレス[http://www.maff.go.jp/i/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html])、「米管理動定・麦管理動定」、「米管理動定」の「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。  
(資料：農林水産省総合食料局(食糧貿易課))

## —「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくて考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスケットの小麦粉の精)

### ★編集後記

- 以前、料理講習で日本人は旨み、香りについて繊細な感覚を持っている。出汁は取り方や合わせ方により微妙に複雑に変化するが、その使い分け技術は伝統の懐石料理等に生かされている、と聞いた。ところで「香りについては後天的な学習」であり学ばないと身につかないそうだ。味覚と香りは互いに関係する一体的なものとして理解していたがもっとシビアらしい。一般的に香り(匂い)の類は好き嫌いの個人差があるものだが、多数が認める評価と言うものもあるだろう。日本食文化の根底である米の炊飯時の香りは、好き、好ましい、ふつうであって嫌いがあるとは思わなかった。しかし、一般家庭で普通の米の炊飯時の香りが嫌いと言う人達もいるという。そのため炊飯器からそのような匂いが漏れないような機能が付いたものがあるという。???…じえじえじえ!である。
- ところで、パンの香りは一般に「いい香り」と言われる。香りを分析したわけではないが、小麦粉特有の香りとイーストが醸し出す香りが織りなすものと思われる。しかし、家庭では店頭で並ぶ大小パン屋製品を購入するのがふつうだからパン焼きの香りは馴染みが薄い、パン等を家庭用トースターで焼く場合の香りは知っていると思う。パンを主食にしている外国の人達でパンの香りが嫌いと言う人がいるのだろうか。最近、デパ地下、駅構内外など多数の人が集まる彼方此方で焼き立てパンを売る各種のパン店が開店し、いい香りを放っている。そのうちに新しい香りや旨みを学習した人達があふれ、パンの香ばしいかおりが売行きを大ブレイクするかも。消費者の主食の一方を占める小麦粉製品が、日本人の旨み・香りの文化を変えることになるかもしれない。
- さて、TPPは交渉参加の見通しがついたが、依然として、基本的な問題である国内産業の将来の見通し及び、国民生活への影響などはっきりしていない。製粉産業は原料小麦の約90%を輸入麦が占める状況であり、関連の裾野も広い。企業及び業界の進む方向の具体化は遅れてはならないだろう。

# 小麦粉は 豊かな食事の コンダクター

あなたの豊かな食生活のために

週末も **パン** を囲んで楽しい団欒 たんらん

さそいあい、いつでも、どこでも、**うどん・そば**

**インスタントラーメン**  
は 世 界 の 食 文 化

希望の一日は **ホットケーキ** から

**麺** には旬の味、春・夏・秋・冬

家族で楽しい、みんなでおいしい  
**ピスケット**

**パスタ** なら父さんも、私も、僕も三ツ星級

**パン粉** がきめて、おいしいコロケ・とんかつ

**てんぷら・ギョウザ**  
**ムニエル** はわが家の味

現代に生かそう伝統食品 やきふ **焼麩** に なまふ **生麩**

(財)製粉振興会  
全国小麦粉実需者団体協議会  
製粉協会・(協)全国製粉協議会

製粉振興 5月号 (No.557)

発行/平成25年5月20日

編集発行人/落合通人

発行所/財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載